

自己点検・評価報告書

2023（令和 5）年度自己点検・評価報告書

2023（令和 5）年度 大 学 基 礎 デ ー タ

2024（令和 6）年度

九州産業大学造形短期大学部

目 次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 -----	3
[テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神] -----	3
[テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果] -----	7
[テーマ 基準Ⅰ－C 内部質保証] -----	11
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 -----	17
[テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程] -----	17
[テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援] -----	29
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 -----	43
[テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源] -----	43
[テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源] -----	48
[テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] -	51
[テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源] -----	53
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 -----	63
[テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ] -----	63
[テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ] -----	65
[テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス] -----	68
教育に関する取組について -----	72

2023 年度大学基礎データ-----	77
（資料 1-1）短期大学の概要-----	79
（資料 1-2）基幹教員一覧-----	82
（資料 2）学生数-----	84
（資料 3）教員以外の職員の概要-----	85
（資料 4）学生データ-----	86
（資料 5）教育課程に対応した授業科目担当者一覧-----	87
（資料 6）専任教員の研究活動状況表-----	102
（資料 7）外部研究資金の獲得状況一覧表-----	103
（資料 8）理事会の開催状況-----	107
（資料 9）評議員会の開催状況-----	109
（資料 10）短期大学の情報の公表-----	110
自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧-----	113

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

基準Ⅰ－A	建学の精神-----	3
基準Ⅰ－B	教育の効果-----	7
基準Ⅰ－C	内部質保証-----	11

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の理想は「産学一如」であり、教育理念は、『『産学一如』の建学の理想の下、市民的自覚、中道の精神、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能を習得させ、創造性の向上を図ることを教育目標とする。』と明確に示している。

「産学一如」は産業と大学が車の両輪のように一体となって、時々の社会のニーズを満たすことを目指すものであり、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。この建学の理想は、本学が力を入れて取り組んでいるプロジェクト型教育を通して、地域社会と共存する大学のイメージを高める根幹となっている。

建学の理想と理念は、学内の学生が目に触れる場所にポスターを掲示するとともに、ホームページへの掲載や大学案内等の配布により学内外に広く表明している。

また、建学の理想は、教職員に常に共有され、必要に応じて教授会等で確認を行っている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

造形短期大学部では公開講座として 1980(昭和 55)年から開講し 2020(令和 2)年まで 4 月から 7 月と 9 月から翌年 2 月までの 10 ヶ月間、毎月土曜日の 3 回、其々の講座を受講生が受講しやすくするため、午前と午後の部で分けて 13 講座開講していた(2017

(平成 29) 年度までは火曜日も実施)。

2021(令和 3)年度は COVID-19 対策として講座を中止した。

2022(令和 4)年度からは九州産業大学と合同で実施しており、2023(令和 5)年度は、「大人のための絵画教室」や小学生対象の「夏休み子ども図画(絵画)制作教室」などを開講した。

本学は、これまで須恵町(福岡県糟屋郡)と町のアート活動として九州自動車道高架下等の壁画制作(全国高速道路美化事業)や久我記念館での作品展・ワークショップなど様々な事業を行ってきた。

その実績をもとに、2023(令和 5)年 12 月に須恵町(福岡県糟屋郡)と相互に協力してそれぞれが持つ資源を活用した「まちづくり」推進と、学術振興および人材育成を図ることに合意し、包括連携協定を締結した。この締結により、地域に根差した産学連携の拠点として大学の研究を生かした地域の課題解決を行うなど、両者がより発展する取り組みを行っていく。

2020(令和 2)年度には地域活性化を図る事業として、志賀商工会(福岡市東区)が「アメリカ再現プロジェクト」を立ち上げ、本学に協力の要請があり、本学の教員と学生が東区西戸崎旧米軍基地に「ウォールアートプロジェクト(シャッター9カ所、壁面1カ所)」、「西戸崎立体文字プロジェクト」の実施に協力した。かつて旧米軍基地があったという地域の歴史をアートの力で甦らせたこのプロジェクトは多くのメディアに取り上げられた。近隣地域との連帯事業として芦屋町(福岡県遠賀郡)主催の「あしや砂像展」も毎年「学外アートプロジェクト」の一つとして砂像を制作している。

福岡市東区の公民館などで毎年、遺影写真撮影プロジェクトも実施している。また、各高等学校への出張講義等を毎年行っている。その他にも地域から要請があれば、可能な限り対応している。

本学園と古賀市(福岡県)とで、2014(平成 26)年 7 月より「古賀市と九州産業大学及び九州造形短期大学との包括的連携に関する協定」を結んでおり、毎年様々な交流を行っている。また、2015(平成 27)年度には併設校である九州産業大学と本学が福岡市立博多工業高等学校と提携協定を締結した。この協定は、「円滑な高大接続により、生徒や学生の学習意欲を高めるとともに、大学・短大の求める人物像や教育内容の理解を求めると、また双方の教育機関の特性を生かし、技術や実践を展開することで、思考力や判断力などを育むこと」を目的としている。

この事業の実践として本学の卒業制作展と博多工業高等学校インテリア科の卒業作品展の合同展を 2017(平成 29)年度から 2021(令和 3)年度の 5 年間実施した。

2022(令和 4)年度から新たな取り組みを実施するため、博多工業高等学校の教員と本学の教員とで打合せを重ね、2023(令和 5)年度は、高校 3 年生の「課題研究」という授業に本学教員が卒業制作に向けたアイデア出しやコンセプトの策定等を行う授業を実施した。また、高校の生徒が大学に来学し、大学の授業を体験する取り組み等を行った。その他、附属校である九州高等学校の 1 年生を対象に毎年「1 日体験授業」を実施しており、毎年生徒、保護者や高校教員を合わせ約 100 名が参加している。

地域文化団体との連携としては、2020(令和 2)年度に(公財)福岡市文化芸術振興財団と(株)大国段ボールとコラボして「獅子舞工作ワークショッププロジェクト」を実

施した。このプロジェクトで本学の教員と学生が段ボールを使った獅子頭の制作で小学生のサポートを行った。

2021（令和3）年度からは九州芸文館とのコラボで卑弥呼の火祭りボランティア活動やCKKとのコラボで舞台に関するフライヤー制作を行った。

その他にも、地域企業との連携としては本学の教員と学生により、「さつき幼稚園アートフェスタプロジェクト」、「海の学び舎プロジェクト」、アグリフィールズ（合同会社）との「企業広告ツール制作プロジェクト」、日本空間デザイン協会（株）ステーションビル博多との「マイング博多ディスプレイデザインプロジェクト」、「八女紙工壁画制作プロジェクト」、「八女紙工製品開発プロジェクト」、「ランドセル+αプロジェクト」などを行っている。

本学は地域社会への貢献やコミュニケーション場作りのため、様々なボランティア活動に参加している。特にサークル活動が地域社会に貢献できるように、本学の美術同好会の学生（卒業生含む）が協力し、千早青空市似顔絵ブース、志賀島祭り似顔絵ブース、香椎校区夏祭り似顔絵ブース、宇美町フェスタフェイスペインティング、東区 Youth Festa Higashi フェイスペインティングなどに参加している。

地域社会に造形短期大学部の建学の理想を浸透させ、学生の地域に対する連帯意識やコミュニケーション能力の向上を図るため、地域の自治体や企業と連携した「学外アートプロジェクト」を選択必修科目の授業として実施している。

本学が取り組んだ過去3年間の社会的活動（地域貢献）-学外アートプロジェクト-の実施状況は以下のとおりである。※（）内の数字は単位取得者数

【2021（令和3）年度】

- ① 企業広告ツール制作プロジェクト（13人）
- ② マイング博多ディスプレイボックスデザインプロジェクト（9人）
- ③ 海の学び舎プロジェクト（11人）
- ④ さつき幼稚園アートフェスティバルプロジェクト（7人）
- ⑤ 須恵町アートプロジェクト（29人）
- ⑥ 社会福祉法人悠光会アートプロジェクト（18人）
- ⑦ 遺影制作プロジェクト（福岡市東区近隣校区）（9人）
- ⑧ 遺影制作プロジェクト（新宮町）（12人）
- ⑨ 遺影制作プロジェクト（福岡市南区）（11人）
- ⑩ 遺影制作プロジェクト（須恵町）（10人）
- ⑪ 遺影制作プロジェクト（粕屋町）（8人）
- ⑫ 須恵町「ささやきの小径看板制作」プロジェクト（須恵町）（6人）
- ⑬ 卑弥呼の火祭りボランティア（10人）
- ⑭ あしや砂像関連プロジェクト（37人）
- ⑮ CKK 舞台に関するフライヤー制作（4人）

【2022（令和4）年度】

- ① ワークショップ記録映像制作（1人）
- ② スマホゲーム用衣装デザインプロジェクト（15人）
- ③ 八女紙工製品開発プロジェクト（4人）
- ④ 須恵町アートプロジェクト（29人）
- ⑤ えきマチ1丁目香椎ワークショッププロジェクト（12人）
- ⑥ CKKプロジェクト（5人）
- ⑦ あしや砂像関連プロジェクト（67人）
- ⑧ 久我記念館東屋美化プロジェクト（1人）
- ⑨ 須恵町看板制作プロジェクト（1人）
- ⑩ 九州芸文館マルシェボランティア（14人）
- ⑪ 遺影制作プロジェクト（須恵町）（12人）
- ⑫ 遺影制作プロジェクト（久山町）（15人）
- ⑬ 九州クリエイターズマーケット（11人）
- ⑭ 卑弥呼の火祭りボランティア（8人）
- ⑮ 古小鳥公園記録映像制作（4人）
- ⑯ 海の学び舎プロジェクト（8人）
- ⑰ 松浦学校共生プロジェクト（8人）
- ⑱ さつき幼稚園プロジェクト（6人）
- ⑲ 絵本制作プロジェクト（2人）
- ⑳ マイニング博多ディスプレイプロジェクト（6人）
- ㉑ ランドセル+αプロジェクト（4人）

【2023（令和5）年度】

- ① あしや砂像関連プロジェクト（55人）
- ② 企業広告ツール制作プロジェクト（6人）
- ③ さつき幼稚園アートフェスプロジェクト（8人）
- ④ 海の学び舎ワークショッププロジェクト（12人）
- ⑤ マイニング博多クリスマスディスプレイプロジェクト（5人）
- ⑥ 八女紙工パッケージデザインプロジェクト（13人）
- ⑦ 須恵町アートプロジェクト（17人）
- ⑧ くらて学園アートプロジェクト（41人）
- ⑨ 須恵第三小学校区シャッター絵サポートプロジェクト（5人）
- ⑩ 「えきまち香椎」ワークショッププロジェクト（12人）
- ⑪ 古小鳥公園記録映像制作プロジェクト（4人）
- ⑫ 箱崎SDGsプロジェクト（8人）
- ⑬ CKKシンボルマークデザインプロジェクト（7人）
- ⑭ オアシス篠栗温浴再生プロジェクト（6人）
- ⑮ スマホゲーム用衣装デザインプロジェクト（16人）
- ⑯ 篠栗モニュメント制作プロジェクト（6人）

- ⑰ 仲原幼稚園外壁アートプロジェクト（7人）
- ⑱ 遺影撮影プロジェクト（10人）
- ⑲ 上須恵祇園山笠写真展プロジェクト（10人）

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題＞

なし

＜テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項＞

なし

〔テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果〕

〔区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。
(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

＜区分 基準Ⅰ-B-1 の現状＞

本学は建学の理念に基づいた学科の教育目標を定め、建学の精神に基づき、学科全体の教育研究上の目標を定めており、学則第1章第1条にその目的を次のように明記している。

（目的）

九州産業大学造形短期大学部は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、本学が有する造形芸術の領域に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって誠実で而も創造性に富んだ有能な技術人を養成することを目的とする。

本学は1学科で、その学科の中に各10系列があり、系列ごとに定めた到達目標を学生便覧、履修ガイド及びホームページなどで学内外に広く表明している。学科・系列の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、九州産業大学造形短期大学部同窓会「薫風会」の協力を得て、不定期に「卒業生・企業アンケート」を行い、その結果を検証している。付属校である九州高等学校

との教育懇談会などを通して、本学が行っている事業や学生の活動について意見を聴取し、反映している。本学は各自治体や企業からの提案や要請に対し、学外アートプロジェクトで積極的に対応している(基準 I-A-2 参照)。各自治体や企業からそれぞれの学外アートプロジェクトの成果や意見などを聴取・点検し、さらに今後の教育に活かしていく。

[区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の理想である「産学一如」、建学理念及び教育目標等に基づき「学習成果」を定めている。「学習成果」は以下のとおりである。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を習得している。
- ・想像力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる。

学習成果は、2020（令和 2）年度に受審した（一財）大学・短期大学基準協会の認証評価において指摘された事項を踏まえて定めたものであり、3 つのポリシーとの関連性を明確にするため、一連の別表として、2021（令和 3）年 4 月 1 日から学則等に明記している。

各系列では、それぞれ到達目標を定め、期待する学習成果を履修ガイドや学生便覧を通して、学生等に明示している(基準 I-B-1 の現状で明記)。科目は基礎教育科目、外国語科目、専門科目が置かれており、別表第 1 にそれぞれの授業科目の種類及び単位数を明示している。これらを通して、学生は学習成果を出すべく自分でカリキュラム等を把握できるようにしている。

九州産業大学造形短期大学部の教育目標は、学生便覧別表 A に定めるとおりである。各科目はこれらを前提としたシラバスに沿って授業が行われる。これらは教員の指導目標であるとともに、学生が履修する際の指標であり、学習目標となっている。

学生の学習成果を学内外で表明するため様々な作品展示を行っている。2023（令和 5）年度は、JR 九産大前駅のえきなかギャラリー、福岡市美術館、ギャラリー風（福岡市中央区）などで学生作品展示を行った。大学祭では授業作品展を行い、学外の多くの人にその成果を公表した。また、公募展等への積極的な出品を促し、毎年地域の様々な公募展で入賞、入選の成果を得ている。さらに、学外アートプロジェクトの授業で地域

からの依頼を受け、砂像制作や壁画制作、トリックアート、遺影撮影、ワークショップ等の活動を行っており、その活動は造形短期大学部の学習成果を発表する機会になっている（基準Ⅰ-A-2 参照）。

九州産業大学造形短期大学部の学習成果の最も大きな発表の機会は卒業制作展であり、毎年度学外の美術館で1週間程度作品を公開している。2023（令和5）年度は2024（令和6）年1月23日から28日まで福岡市美術館ギャラリーで開催した。なお、卒業制作の中間審査を11月中旬に行い、1年生が見学することで2年生に向けての学習目標を定めるための参考にしている。中間審査や最終審査には外部の審査員を加え、評価の客観性を高めている。また、卒業制作展の図録を作成し、高等学校等に配布することで学習成果を学外にも表明している。

これらの取り組みは、学習成果として学生のより一層の学習意欲向上につながっている。

学習成果の点検については、内部質保証委員会を通して学園全体の教育・研究の向上及び組織の活性化を図っている。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準Ⅰ-B-3 の現状>

本学は「産学一如」の建学の理想のもと、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」の三つの方針を造形芸術学科の教育目標に関連づけて定めている。

学則に沿って定めたこの三つの方針は2013（平成25）年3月に改正を行い、2013（平成25）年4月1日から実施している。以降、カリキュラムの改正等に合わせ、表記の見直し等を行っている。

新入生と在学生には、年度始めに教育内容をわかりやすく示す方策として全員に配付する学生便覧や履修ガイドに三つの方針及びカリキュラムツリーを明示し、その内容を説明する教務ガイダンスを実施している。

本学の三つの方針は次のとおりである。

<学位授与の方針>

- (1) 目指すべき人材像

今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

(2) そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会の文化や創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62 単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

<教育課程編成・実施の方針>

(1) 教育課程の理念

造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。

(2) 教育課程の構成

造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関係する科目を3つの領域にまとめ、領域専門科目とする。初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、前学期にこれを学ぶ。後学期から各自の系列を意識しつつ、2年次につながる領域専門科目(系列専門科目)を学ぶ。2年次で各系列での選択必修科目を履修することで10系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。

(3) 教育課程の特長

1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。自由度が高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路の目標を大学での学びに的確に結びつけることを指導するため、少人数クラスでのクラス担任制、「プライマリーセミナー・造形基礎」、「プライマリーセミナー・未来学」、「キャリア・プランニング」などの基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などできめ細かく対応する。

<入学者の受け入れ方針>

本学の求める学生像は以下のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。

- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

九州産業大学造形短期大学部の受験者に配布する大学案内及びホームページにはその三つの方針とカリキュラム内容を学内外に表明している。総合型選抜と学校推薦型選抜の受験者に対しての面談及び面接の際に、建学の理念や入学者受け入れの方針を毎回確認している。なお、この件に関しては高校訪問などで進学担当の教員に対して、本学進学希望者への周知を要望している。

各系列の教育到達目標も定めており、教員は三つの方針や教育到達目標に沿った授業内容をシラバスに記載し、その方針を踏まえた教育活動を行うよう、日頃から心がけている。

学内においては、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することを、シラバスと学生便覧を作成し、教務ガイダンスや必修科目として行っている「プライマリーセミナー・造形基礎」、「プライマリーセミナー・未来学」の授業で説明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

なし

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

なし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

1992（平成4）年度より自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を設け、学長、学科主任、教務委員長、学生委員長等からなる委員会において、自己点検・評価活動に係る事項について協議し、実施状況の進捗管理を行っている。

2020（令和2）年度には内部質保証システムの再整備を行い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけた。

また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設した。

自己点検・評価およびFD活動の大きな柱として、授業の改善を特に重視し「学生による授業アンケート」を各学期末に実施している。結果は集計の上、非常勤教員も含め全員がポータルサイトで確認でき、教員はこれに基づいて「授業改善シート」を作成し、授業の更なる改善を図っている。

「学生による授業アンケート」は、授業全般を概観したもので、各教員が担当するすべての科目で記名式のアンケートを実施している。これにより個々の授業ごとに今後の改善につなげている。

なお、各教員に対し、年間を通して1回以上の授業参観を必修とする授業公開を実施し、公開授業参観者アンケートを提出している。前学期と後学期に授業研究会を開催し、今後の授業改善に努めている。

自己点検・評価報告書は毎年度ホームページで公表している。また、これらは造形短期大学の全教職員および各部所に配布している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価委員会」を中心に行っているが、報告書の作成にあたってはすべての教職員が携わっている。そのため、全員が学内の状況を把握する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上など、内部質保証の全学的な課題に対し問題意識を共有できる環境となっている。そのことによって、全教職員は日常の業務やそれぞれの会議体などにおいて、自己点検・評価の結果や問題点を念頭に改革・改善に取り組んでいる。

なお、高等学校等の関係者の意見聴取については、付属校である九州高等学校との教育懇談会の開催を通して、内部質保証に向けての様々な意見を聴取している。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

毎年度FD研修会等を通して査定の手法の点検や教育の向上・充実を定期的に図っている。

本学の学習成果の取り組みは、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを回すべく

行っている。「建学の理想・理念」、「三つの方針」、「10 系列の到達目標」に基づき、現在行っている授業を中心とした様々な教育の取り組みを行い、2 年次の「卒業研究」における個々の学生の評価を中核とし、自己点検・評価報告書、学生アンケート、成績 (GPA)・取得単位・出席率や不定期に実施している卒業生・企業アンケートなどのデータに基づいた教育成果を実施している。

また、2023（令和5）年度から、（一財）大学・短期大学基準協会が実施している「短期大学生調査」を利用して、アセスメントを検証することとした。本調査は、本学の強みや弱みを把握してマーケティングやエンロールメント・マネジメントへ利用可能な学習効果を測定することにより、本学の自己点検・評価資料となること、さらには全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニケーション的性質などを把握することができ、継続的に教育の向上・充実を図ることが期待できる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは年度ごとに確認し、法令の遵守に努めている。なお、必要に応じては法令を点検し、教授会をとおして学則改正などを行っている。

また、前述のとおり、新たな内部質保証システムのもと、学習成果についても内部質保証委員会及び外部評価委員会において検証を行っている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

なし

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

附属高校である九州高等学校は立地も近く、造形芸術科を持ち、毎年本学への入学者が一定数いる。教員同士も情報交換・意見交換を行い、受験状況などを中心に様々な情報の共有や意見の聴取を行っている。また、2025（令和 7）年度のクォーター制度導入に向け、カリキュラム等の見直しをするミーティングを行っている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回、第三者評価を受けた 2021（令和 3）年の自己点検・評価報告書に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

建学の理想・教育目標を地域社会や高等学校に浸透させるために、オンラインと対面の両方での広報活動を進めていくことが重要である。ここ 2 年ほどはオンラインでの広報活動を含め、様々なオンラインでの取り組みを行ってきたが、徐々に感染対策

をとりつつ、対面での活動を進めることが増えてきている状況がある。ここまで培ってきたオンラインの取り組みも強化しつつ、対面についてもコロナ禍の前に単純に戻るのではなく、オンラインとのハイブリッドなどを含めたより効果的な取り組みにしていく必要があると考えている。

九州産業大学造形短期大学部での、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」の見直しについては、2021(令和3)年度よりクォーター制の導入を含めたドラスティックなカリキュラムの見直しを行っており、それと並行して見直していくこととしている。また、外部評価委員会での評価や意見について、積極的に取り入れていく。

内部質保証のための高等学校等との意見交換については、附属高校である九州高等学校との教育懇談会を再開したい。また、協定を結び合同卒業制作展などを行っている博多工業高等学校との高大連携においても、意見交換を行うことを検討していく。

【実行状況】

課題については、パソコン教室整備完了等により、ハイブリッドな体制に対応できる環境になったため、状況に応じて効果的に取り組んでいる。

また、クォーター制の導入を視野に入れたカリキュラムの見直しは完了した。今後は、授業を通して検証していく。

九州高等学校との教育懇談会も再開でき、博多工業高等学校との高大連携も模擬講義等、新たな取組を実施している。

学外アートプロジェクトを通して、地域連携、高大連携の取り組みを積極的に進め、九州産業大学造形短期大学部の目指す理想(建学の理想・教育目標)を、地域社会や高等学校に広く認識してもらうよう地道な取り組みを行っている。

在学生へのアンケートや教育成果評価などを通じ、内部質保証に関しての外部の評価を積極的に導入している。

教育成果評価については、まだ取り組みの緒に付いたばかりであるが、定期的に点検し、PDCA サイクルを回しながらより良いものにしていくよう進めていく。

- (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画
なし

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ－A	教育課程-----	17
基準Ⅱ－B	学生支援-----	29

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

造形短期大学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、卒業の要件、成績評価の基準を明確に学則に定めている。学位授与の方針の中に「基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62単位)の基準を満たしたもの」と明記し、卒業に必要な単位数(卒業の要件)は学則の第10条に定めている。さらに成績評価基準は授業科目履修規程(短大)の第29条に定めている。学生が在学中、専門的に学んだ能力を活かして取得した資格については、授業科目履修規程(短大)の別表第2「単位を認定することができる学修の範囲」に資格取得に関する単位認定を明確に示している。

本学は1学科3領域10系列であるため、造形芸術学科10系列それぞれの到達目標を次表のように定めている。

絵画・立体造形系	自己と向き合い、社会、自然とのバランスを図り、造形表現を生み出す感性を磨く。絵画・立体造形の基礎的理解を深め、素材の知識や技法を修得し、的確な思考に基づいた表現を行えることを到達目標とする。
デザイン書道系	デザイン書道の歴史的な位置づけを理解し、書の古典を中心に鑑賞力・表現力を修得することで、感性を高めると共に造形感覚を養う。文字を素材としながらも、様々な技法・用具・用材を生かした豊かな書表現を作り出すことを到達目標とする。
写真系	写真芸術の様々な表現様式と技術、さらに美学的概念を研究し、表現としての知識を修得する。そして、様々な実用的な写真分野(コマーシャル、ファッション、雑誌、新聞、人物)の現場で積極的に実力を発揮できることを到達目標とする。
グラフィックデザイン系	文字や写真、イラストレーションを使用した視覚伝達デザインについて基本的理解を深める。印刷、広告の基礎知識を基に、手作業と機器操作の画面から表現力を高め、視覚表現媒体を制作する知識と技術の修得を到達目標とする。

マンガ・イラスト・フィギュア系	平面から立体作品までのオリジナルキャラクターを幅広く学び、自己の制作における柔軟な発想力や現代感覚を磨く。マンガ・イラスト・フィギュアの日本のサブカルチャーに貢献できる知識と技法を修得することを到達目標とする。
アニメーション・映像系	アニメーションや実写を利用した時系列展開について基本的理解を深める。映像機器類、ソフトウェアの操作技能を高めるとともに、感性豊かな映像作品を制作し映像文化に貢献できることを到達目標とする。
ゲーム・メディアデザイン系	コンピュータ上で表現することを前提としたコンテンツ全般の制作について学ぶ。コンピュータそのものとソフトウェアへの理解を深め、新しい技術や機器を積極的に取り入れ、既存の物にも本来とは異なる新しい使い方を考え、それにより作品を制作する知識と技術の修得を到達目標とする。
インテリア・プロダクト系	人々の暮らしと密接に関わる道具や生活空間のデザインについて学び、素材や材料、条件や目的などの制約から、機能的に優れ造形的にも美しく、与条件に相応しいものを企画・設計し提案するための知識と技術の修得を到達目標とする。
陶芸系	ロクロ技法の習熟を授業の中心に据え、陶土や釉薬、窯焼成等素材や技法の理解を深めつつ造形感覚を高め、芸術的センスにあふれた陶芸作品の制作を到達目標とする。
ファッション・テキスタイル系	ファッションデザインの基礎技術やアパレル企業の実践的な知識を修得し、テキスタイルデザインを通して素材や技法についての理解を深め、自己の感性を表現する力を身につけ、豊かな文化創出の担い手となることを到達目標とする。

各系列の到達目標は卒業認定・学位授与の方針に「各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である」と明記しており、これに基づき定めているものである。

学位授与の方針の目指すべき人材像に「今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す」と明記している。造形芸術学科は3領域10系列で編成している。アーツ領域(絵画・立体造形系、デザイン書道系、写真系)は、普遍的な造形表現を基盤として、ビジュアルデザイン領域(グラフィックデザイン系、マンガ・イラスト・フィギュア系、アニメーション・映像系、ゲーム・メディアデザイン系)は、ICTとの関連性が深い分野を中心として、生活デザイン領域(インテリア・プロダクト系、陶芸系、ファッション・テキスタイル系)は生活環境の基盤になる学びとして、1学科である造形芸術学科の学びを構成している。前述の学位授与の方針に記載しているように、これらの領域と系列の学びから造形芸術領域の「融合と多様性に適応し」、それをベースとしながら専門分野での卒業研究の制作を行うことで「誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成」を行っている。本質的に造形芸術分野自体が社会性・国際性を有していることは自明であり、これらのことから本学の学位授与の方針は社会的・国際的に通用性があると言える。

入学から卒業まで学生個々の活動が相乗効果を生む教育環境を整備する事として、本学は2025（令和7）年度4月から、「KSUクォーター制」導入する事にした。独自のクォーター制導入を改編のチャンスと捉え、既存の系列を見直すことで、社会に貢献し得る人材を育成するために、何ができるか、何をすべきかを、教職員が一体となって、考え、実行してゆく姿勢と専門性の強化を軸に2024（令和6）年度の新入生から系列改編を計画している。

強化する系列の専門科目数及び内容を充実していくためにも、これまで拡張してきた系列名を整理しカリキュラム内容の検討を行う。系列名から削除する分野は、専門科目として開講する方法（集中講義・オムニバス授業などを含む）を検討し、本学では様々なジャンルを学ぶ機会があるというイメージを存続させる。

研究授業、卒業研究に関して出来るだけ専任教員が担当する。その具体的理由は下記の通りである。
 ・ディプロマポリシーに関することは専任教員が責任を持つ必要がある。
 ・卒研に関する教員間の相互理解を図るため。
 ・学生に関する教員間の共通理解を図るため。
 ・学生が卒研等に関する質問、相談を日常的にできる体制を整える。

2024（令和6）年度の新入生から計画している系列改編は以下の通りである。

領域名	芸術表現領域 (FA)	ビジュアルデザイン領域 (VD)	生活環境デザイン領域 (LED)
改編系列	● 絵画系 ● 立体造形系 ● 写真系	● グラフィックデザイン系 ● アニメーション・映像系 ● イラストレーション系	● インテリアデザイン系 ● プロダクトデザイン系 ● ファッションデザイン系 ● 陶芸系
廃止される系列	・金工 ・染 ・織 ・フィギュア ・デザイン書道 ・メディアデザイン ・ゲーム ・マンガ		

2024（令和6）年度の新入生から廃止される系列分野は、専門科目として開講することで、本学では様々なジャンルを学ぶ機会があるというイメージは存続させる見込みである。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

- ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
 - (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

学位授与の方針は「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。」と記載している。教育課程編成・実施の方針としては「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。」と記載していることから本学の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応している。

本学の教育課程は短期大学設置基準に則り、体系的に編成されている。造形短期大学の教育課程は学位授与の方針に次のように対応している。造形芸術学科の中に専門ごとに10の系列を設け、それらを3つの領域に分類している。造形短期大学の教育課程は、2年間を大きく4つの段階に分け、各段階で履修することが望ましい授業科目を専門科目、共通・基礎教育科目に分類したものを学生が理解しやすいようにカリキュラムツリーとしてまとめ履修ガイドに記載している。

シラバスにはそれぞれの授業科目に関連する科目も明記して学生が段階的・系統的な履修ができるよう配慮している。年間で履修できる単位の上限は学期授業時間外に実施する集中講義科目を除外し46単位である。ただし、GPAが3.0以上の者は、さらに4単位を履修することができることとしており、優秀な学生がさらに意欲を持って学修に取り組むことができるよう配慮している。

成績評価・単位取得の認定は、短期大学設置基準に則り、学生に対して授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとしてシラバスに記載している。そして学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格

性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ学生便覧に明示している。授業科目担当教員は「授業科目履修規程(短大)の第 29 条の成績評価基準」に沿って総合点を 100 点満点に換算し、秀(S)90～100 点、優(A)80～89 点、良(B)70～79 点、可(C)60～69 点、そして 59 点以下は不可として(D 再試験受験可)、(E 再試験受験不可)単位を認定している。

シラバスには、全ての授業科目について、その内容と 14 回分の計画を明記し、さらに講義概要、到達目標、事前・事後学習の内容、評価の方法と基準、教科書及び参考図書等を明示し、学生はいつでも K'sLife で確認できる。K'sLife は「学生教育支援・事務情報システム」で、学生生活に必要な情報が入手できるよう、ICT(Information and Communication Technology)を活用した多機能なシステムである。

本学は通信による教育を実施していないため放送授業等を行っている。

専任教員は短期大学設置基準に則り「教育職員選考規程」、「教育職員資格審査規程」、「九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規」に基づき、選考委員会において該当教員の人物、学歴、職歴、経歴、業績(著書、論文、学会活動など)を審査し適切に配置している。配置された教員はその研究実績などを大学の公式ホームページに公表している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しやカリキュラムの改編等については、教務委員会で検討し、教授会で審議し学長が決定している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では、「基礎教育科目」と「外国語科目」を教養教育として開講している。「産学一如」を建学の理想としており、学生便覧には教育目標として「教養教育の重視」を明記している。教養教育の重要性・方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図り体系的な教養教育が行われている。本学での教養教育は、併設校である九州産業大学との協定に基づき、KSU 基盤教育の基礎教育科目、外国語科目も履修可能であり、卒業単位として認定される。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう教養教育を編成し、学則第 10 条により「基礎教育科目」では必修 5 科目 8 単位、選択必修 1 科目 2 単位、外国語科目では選択必修 2 単位、さらに選択科目を含めた科目の中から、2 単位以上、計 14 単位以上修得することを卒業要件としている。開講されるすべての授業科目名、講義・演習・実習の区別、単位を 1 年次と 2 年次に配当した「年次別授業科目配当表」を学生便覧に掲載し、学生に明示している。更に授業科目の内容(シラバス)は、K'sLife で閲覧する事ができる。「基礎

教育科目」と「外国語科目」内容は以下の通りである。

基礎教育科目	外国語科目
必修科目 「キャリア・プランニング」 「プライマリーセミナー・造形基礎」 「プライマリーセミナー・未来学」	選択必修科目 「Reading&WritingⅠ」 「Reading&WritingⅡ」 「Reading&WritingⅢ」 「Listening&SpeakingⅠ」 「Listening&SpeakingⅡ」 「Listening&SpeakingⅢ」 「English Expressions」
選択必修科目 「実用国語(文章力)」 「実用国語(伝達力)」	
選択科目 「キャリア研究」「日本伝統文化」「日本の歴史」 「世界の歴史」「日本国憲法」「哲学の世界」「心理学の世界」「文化人類学」「美学・美術史」「芸術の世界」「情報処理演習A」「情報処理演習B」「創造と権利」「スポーツ科学演習」「ジェンダーと社会」 「実用数学(計算力)」	選択科目 「フランス語Ⅰ」 「フランス語会話Ⅰ」 「韓国語Ⅰ」 「韓国語会話Ⅰ」

本学は芸術系(美術系)の教育機関であり、専門教育としては、アーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域という3つの領域のもと、10系列の専門分野を立ち上げ、実習を中心としたカリキュラムを編成している。履修ガイドには専門科目と共通・基礎教育科目のカリキュラムツリーを作成し教養教育と専門教育の関連性を明確し、その関係を体系的に記載している。学生の多くは卒業後、専門分野に関連した進学や就職、あるいは制作活動に進むが、それぞれの立場を補助するため、コミュニケーションツールとしての実用国語や、英語を中心とする3つの外国語(英語・韓国語・フランス語)からなる語学教育や、「美学・美術史」、「文化人類学」、「日本伝統文化」など芸術家あるいは、社会人としての教養を養う授業科目を、教養教育分野に多く取り入れている。

基礎教育科目、外国語科目は定期試験を実施し、学生の学修成果を測定可能な方法により適切に評価している。また、基礎教育科目、外国語科目を含む授業科目全体に対して、学生による授業アンケートを行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート個人結果は、各授業担当者がポータルサイトで確認できる。その結果に基づき授業改善シートを作成することにより、授業のあり方を振り返り、授業の改善に役立てている。そしてFD研修会や授業研究会等で検証し、評価・改善に努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

造形短期大学部では、学位授与の方針と建学の理想「産学一如」に基づき策定した教育課程編成・実施の方針において、「社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する」「造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする」と記述しており、実社会における有能な職業人を育成するため、カリキュラムの編成に努めている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」を1年前学期から必修科目として課しており、後学期に「キャリア研究」を開講し、学修スキルの向上を図るとともに、自己分析、自己PR、履歴書作成、社会人としてのマナー教育など、入学時から年間を通じて職業教育を行っている。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進捗や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

また、キャリア支援センター主催の合同企業説明会を5月から9月に毎月、単独企業説明会を5回学内で開催、学生に積極的な参加を呼びかけている。

個別の学生にはキャリア支援センター職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、希望職種や希望勤務地そして活動状況などの報告書を就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

1年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は、実際に企業で5日間以上の研修を受けることによって、職業意識を高めている。また、職業教育につながるのある一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し、資格取得を奨励している。学生の就職活動支援の為、キャリア支援センターが開設されており、年間を通して、就職活動に必要な知識と能力を身につけることができる様々な支援行事を用意し、バックアップを行っている。

九州産業大学造形短期大学部同窓会「薫風会」の協力を得て、実施した「卒業生・企業アンケート」において、企業人（会社）の視点から本学の教育についての意見や要望（自由記述）では、

- ・アートマネジメントや地域創生に特化した授業カリキュラムがあると視野が広がると思う。
- ・確定申告のやり方、社会保障はどんなものがあるか、ジェンダー系の教育があると後々助かると思います。
- ・形式にとらわれない自由な思考
- ・資格取得等で就職先の選択がひろがるかと思っています。

など専門教育、基礎教育や資格取得など様々な意見が聞かれた。アンケート結果については、教授会で全教員に共有して、自己点検・評価し改善に努めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(学校推薦型、一般、総合型選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

入学者の受け入れの方針は、学生便覧や学生募集要項、ホームページに明示している。本学の求める学生像の入学者の受け入れの方針は以下のとおりである。

- ①芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身につけようとする人。
- ②何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ③確かな技術の修得に努力する人。
- ④造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

以上、本学が求める 4 つの学生像の①は、造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムを通じて、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育むことを教育研究上の目標として記載している。②は自由度が高く個々の修学の目的に対応できる教育編成により多様な授業科目を自由に受講でき、造形芸術領域の融合と多様化に適応できる人材養成を目指している。③は基礎教育科目・共通専門科目から領域専門科目(系列専門科目)に繋がる専門性が高い学びの一連の過程により、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向し、各系列ごとの専門的能力を追求することを求める。④は本学の建学理想と理念である「産学一如」は「造形の伝統を継承し産業社会に有用な人材養成する」ため、企業や自治体と連携し、学外アートプロジェクトを実施している。プロジェクトを通じて豊かな社会性を養うことにより、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成している。このように入学者の受け入れの方針は学習成果として学位授与の方針に対応し、一貫性・整合性があると言える。

「入学者の受け入れの方針」は、入学前の学習成果の把握・評価に対応している。本学の入学者の受け入れ方針の 4 つの方針は、必ずしも美術に関する知識やレベルを問うものではない。

「入学者の受け入れの方針」

- ・ 芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・ 何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・ 確かな技術の修得に努力する人。
- ・ 造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

と明確に示している。

そのような人物を受け入れるため、多様な入試種別と選考方法で入学前の学習成果の把握・評価を明確に行っている。

入学者選抜方法については、「入学者の受け入れの方針」に対応しており、学生募集要項にはアドミッション・ポリシーとともに入試種別毎の評価ポイントを学生募集要項に提示している。その内容は以下のとおりである。

- ・ 総合型選抜
芸術を愛好する心情を持ち、本学で学ぶ目的や目標が明確な人。
- ・ 学校推薦型選抜
創作の熱意があり、人物及び芸術的資質が優れている人。
- ・ 一般選抜
学業及び芸術的資質に優れ、将来性のある人。
- ・ 特別選抜(外国人、帰国子女、社会人)
出願資格を有し、造形芸術を愛好する心情を持ち、自己研鑽できる人。

選抜に際しては、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、学科試験に加え、「高大接続システム改革会議」が求めている「学力の 3 要素」の確認として、口頭試問やプレゼンテーションを選考内容に加えて実施している。選考にあたっては、選考基準を定め公正な実施に努めており、選抜については、選抜会議を開催し、適正に実施している。

各入試の選考方法と「学力の 3 要素」の関係(2023 (令和 5) 年度入試)

入試種別	【学力の 3 要素】		
	①知識・技能	②思考力、判断力、表現力	③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
総合型選抜	模擬授業（講義）、	面接、指定作品、	調査書、面接、

	模擬授業（実技）、 模擬授業（探究）、 レポート、 大学入学希望理由書	レポート	大学入学希望理由書
学校推薦型選 抜	基礎テスト、 指定作品、 大学入学希望理由書	面接、指定作品、 作品制作シート	調査書、推薦書、 面接、 大学入学希望理由書
一般選抜Ⅰ期	学科試験、 実技試験 (実技・小論文)	実技試験 (実技・小論文)	調査書
一般選抜Ⅱ期 一般選抜Ⅳ期	実技試験 (実技・小論文)	実技試験 (実技・小論文)	調査書
一般選抜Ⅲ期	学科試験		調査書

学生募集要項及び大学案内には、授業料や入学に必要な経費を明示している。

また、文部科学省が求める入試判定や入試評価を行う「アドミッション・オフィス」については整備されていない。なお、本学では受験の問合せや入試実施の機能を持つ、入試部は整備され、適切に対応を行っている。入試部は学生募集に関する業務、学生募集や入試に関する広報、入試に関する電話やメール等、相談窓口として九州産業大学造形短期大学部と連携して適切に対応している。また、入試の日程や内容は入試審議会が、入試実施に関する業務は入試実施委員会を設置しており適正に実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

造形短期大学部は建学の理想と理念、教育の目標に基づき 2021（令和 3）年 2 月に「学習成果」を以下のように定め、ホームページ等において公表している。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

上記の学習成果に基づいた教育方針を明示し、教員に徹底している。更に系列ごとに到達目標を学則に定めており、それを具体化するためシラバスに科目ごと到達目標を記載している。その上で、これらの学習成果に具体的に結びつけるための体系的な

カリキュラムツリーを作成している。各科目別学生の学習成果については、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、不可(E)で成績評価を行い、各系列それぞれにその成果を目に見える形で具体化している。

なお、学習成果は短期大学の2年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容である。各授業の学習成果はそれぞれの授業で、最終到達目標の達成度(学習成果の獲得状況)を定期試験やレポート提出、小テスト、課題提出等で評価されており、測定可能な方法により適切に測定している。その測定・評価はアセスメント・ポリシーを定め行うこととし、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション、学生アンケートによる学生の自己評価等をその指標とする。

卒業研究は、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館での卒業制作展の開催により学習成果の発表の場も設けている。よって領域ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、中間審査と卒業制作展は1年生も必ず見学し、レポートを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

造形短期大学部では学生のGPA、成績原簿(履修科目とその成績を記載)を用い、1年後学期ガイダンス、2年前・後学期ガイダンスで履修指導を行っている。これらのデータはクラス担任による月一回ペースでの個人面談の資料としても用い、学生指導に活用している。本学と九州産業大学各学部は在学者数を月報としてホームページに公表している。これに基づき算出した除退率が教授会で報告され、学生指導の参考データとして教員間で共有されている。学生の業績の集積については、K'sLifeの中にeポートフォリオという機能があり、これによりオンラインで学生の業績の集積が可能である。ルーブリックについては、講義計画、到達目標とともにシラバスに記載しており、学生はいつでも確認できる。

新入生へは新入生アンケート、それ以降は定期的に教育学習・生活アンケートを実施、学習面や生活面での学生の自己評価を把握するべく努めている。インターンシップについては、キャリア支援センターで、6月頃に説明会を行い、夏季インターンシッ

ブと春季インターンシップを九州インターンシップ推進協議会等の協力のもと実施しているが 2022（令和 4）年度 1 名、2023（令和 5）年度 4 名と参加率は低いため、積極的にガイダンス等で周知を図っている。

また、キャリア支援センターによる面談・就職活動状況調査やクラス担任による月 1 回ペースでの面談で学生の進路状況を把握、キャリア支援センター運営委員会から就職率が定期的に公表しており、全教員に共有している。

毎年進路決定率を算出してその内訳（就職率、4 年制大学編入率、その他[本学研究生・留学・作家活動等]）を教授会で報告している。就職率、4 年制大学への編入実績等は大学案内に記載して高校等に配布している。

そして本学の建学の理想、建学の理念及び教育目標等に基づき 2021（令和 3）年に学則上、定められた「学習成果」に関してはホームページ等において公表を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

九州産業大学造形短期大学部同窓会「薫風会」の協力を得て、不定期に「卒業生・企業アンケート」を行っている。その中で、本学の評価として、教員・キャンパス・学習等や本学で学んだ知識や能力として、他人と協力する力・専門分野の知識・一般的な教養・コミュニケーション能力・自己の理解等の評価を確認している。アンケート結果については、教授会で報告し、学習成果の点検に活用している。

造形短期大学部では 1 年次必修科目プライマリーセミナーにおいて、複数の卒業生による就職体験談による講演会を開催している。卒業生が講師として、学生時代の勉学状況、学生生活、就職対策やポートフォリオ等を在學生に提示している。また、現在の就職先での実績や評価等も在學生に提示し、在學生の進路先を決めるきっかけ作りを促している。学生には系列ごとに毎年教員が専門ガイダンスを行い、各領域の卒業後の進路や卒業生の進路先での成果を提供している。

また、卒業研究の中間発表及び最終審査には、系列によって外部評価（審査）員が加わり評価の客観性を担保している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

造形芸術学科の教育目標と 3 領域 10 系列のそれぞれの到達目標を、ホームページで公開している。各教員はこれらの目標や授業科目履修規程(短大)の第 28 条(成績)と第 29 条(成績評価基準)に従い、シラバスに明記した各科目の評価方法及び評価基準によって学生の学習成果の獲得状況を評価している。

講義科目は定期試験や小テスト、レポートなどにより本学の定める成果の獲得状況を確認している。実習・演習科目では、授業に対する態度や出席状況、提出作品などを総合判断し、意欲的な取り組みをもとに課題作品の仕上がりを確認している。後学期

に開講されている必修科目の卒業研究では、各系列の到達目標を目安に授業時間外も含めて制作に励んでいる。この授業を通して教員は、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価として前学期終了時及び後学期終了時の年 2 回「授業アンケート」を実施している。その結果は各教員にフィードバックし、授業改善のための資料として利用されている。授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、授業公開を行っている。授業公開については、各教員が年間を通して 1 科目以上の授業の参観を必須とし、その授業についてのアンケートシートを提出している。授業は専任教員、非常勤教員に関わらず常時公開しており、いつでも他の教員の授業を参観でき、授業改善につなげられるよう努めている。また、教育の質保証のために、FD 研修会をはじめ、教育懇談会、授業研究会、卒業生・企業アンケートや卒業制作の審査における外部の専門家の導入など様々な試みを行っている。

授業研究会では、授業内容や教育方法の改善が話し合われている。単一学科であることで少人数教育が実施しやすいため、教員は教育目的・目標の達成状況を適切に把握・評価できている。

教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うためにクラス担任制を導入している。1 年次前学期「プライマリーセミナー・造形基礎」、後学期「プライマリーセミナー・未来学」を開講することで、クラス担任は各学生の特性を把握でき、履修指導や単位修得に関する学生指導にも有効に機能している。また、1 年次より月に 1 回程度の個人面談及び前後期合わせて 4 回の欠席数が多い学生への指導をおこなっている。更に 2 年次から年間 6 回程度の就職活動状況調査もおこなっており、キャリア支援センターと教員で情報を共有している。全教員はオフィスアワー(週 2 回、100 分×2 コマ以上)を設けており、履修や卒業に関する相談のために学生が研究室を訪れやすい環境づくりに努めている。なお、2 年次は上述したオフィスアワー等を利用して、1 年次と同等の指導及びサポートを行なっている。

造形短期大学部の事務組織は、2024（令和 5）年現在は事務室長 1 人、臨時職員 5 人で運営している。教務、学生、キャリア支援、入試等の業務は九州産業大学と合同で行うことで、学習成果の獲得に貢献している。

職員は、学生にきめ細かく対応することにより教育目的・目標の達成状況を把握している。また、全員が職務を共有することで、より円滑に運営されている。

学生に対して履修及び卒業に至る支援を行うため、教務部には短期大学部を専門的に担当する職員が配置されており、学期初めのガイダンス等を含め学生に対応している。また、独自の単位チェック表と履修ガイドを作成し、学生の単位不足を未然に防ぐなどの工夫がなされ、履修及び卒業に至る支援を行っている。また、中途退学者を未然に防ぐため、欠席が多い学生の早期把握に努め、クラス担任と情報共有をし個人面談等の指導を行っている。教務部において、全学生の正確な成績記録を規程に基づき適切に保管しており、K'sLife では、権限を有する職員のみ成績記録を閲覧できるようになっている。

図書館は、九州産業大学と共有で使用している。九州産業大学図書館内に造形短期大学部図書室を設けており、専門書を中心に所蔵している。例年、在学生向けに図書館利用ガイダンスを年度始めに実施しており、学生の学習向上のために支援を行っている。2024（令和 6）年 3 月 31 日時点での九州産業大学の所蔵資料数は 809,692 冊、造形短期大学部の所蔵資料数は 34,332 冊である。

教員がシラバスにおいて指定する「学習用図書(教科書、指定図書、参考図書)」のコーナーや学系別入門書を配架する他、キャリア支援や資格取得に関連するコーナーなどを設けて教職などの資格取得のための図書を配架し、図書館利用の利便性の向上を図っている。また、「九州産業大学学術リポジトリ運用指針」に基づき本学でも研究成果物である紀要論文を登録し、学内外へ広く公開している。

2023（令和 5）年度の造形短期大学部学生の利用状況については、入館者数は、延べ 1,608 人、実人数 220 人で、貸出冊数は、737 冊であった。そのうち学生の貸出実人数は 107 人であり、在学生の約 75%が図書館を利用している。

なお、学習・研究活動・読書支援のため、次の非来館型サービス等を実施し、図書館ホームページ、学内メール及び K'sLife で周知を行った。

- ①図書館間相互貸借サービス(文献複写や資料現物貸借の依頼及び受付)の継続実施
- ②貸出図書の返却期限延長
- ③キャリア支援関連情報のパスファインダー作成・提供
- ④学外から利用できる図書館資料・電子ブック・データベース等利用案内の作成・提供
- ⑤閲覧制限時の図書貸出事前予約サービス
- ⑥選書ツアー等図書館イベントの Web 上開催・広報
- ⑦図書館利用ガイダンス「図書館の使い方・活用法」動画作成、図書館ホームページ上での配信
- ⑧貴重資料のデジタルアーカイブ化と「国立国会図書館サーチ」及び「ジャパンサーチ」との連携
- ⑨学外から【図書館の電子資料・データベース】を利用する方法の作成・提供
- ⑩電子図書館（非来館型）サービスを集約した Web ページの作成・公開
- ⑪電子ブックの学外接続・使い方の動画作成
- ⑫電子ブック認知度向上のためのポスター掲示
- ⑬教員向け「図書館データベース利用案内【令和 4 年度版】」冊子の作成・発行

また、COVID-19 感染拡大防止対策として、次の利用制限等を行った。

- ①グループ学習室等の授業以外利用停止及び座席の制限
- ②パソコンコーナー、AV コーナー、閲覧室の座席制限
- ③各部屋の出入口および窓の常時開放
- ④館内各所に手指消毒のためのアルコール消毒液の設置
- ⑤入館ゲート前に体温測定器の設置

これらの対策は COVID-19 の収束に伴い 2023（令和 5）年 5 月以降、徐々に平常運用

に戻している。

図書館には、デスクトップ型パソコン 40 台と館内貸出用ノートパソコン 30 台を設置している。また、グループ学習室 5 室と、Wi-Fi 環境で自由にグループ学習できるスペースが 2 か所あり、オンライン学習やグループ学習にも対応できるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、総合型選抜、特別総合推薦選抜、学校推薦型選抜及び外国人留学生推薦選抜合格者に対し、「大学で必要な基礎学力の養成」や「大学での学びへのスムーズな移行」等を目的として、プレ・エントランスデーへの参加及び入学前課題(e ラーニング)の完遂・提出を義務付けている。課題は、国語・数学・英語を実施し、プレ・エントランスデーでは、1 年生の必修科目である「描写Ⅰ」の導入として、入学に向けての学習意欲を高めるために「デッサンの基礎」を教授している。

また、専門教育の導入として、入学前教育を下記の要領で 2 回行なっている。

1 回目：興味のある分野に分け、各授業で課題説明 (Zoom による遠隔授業)

2 回目：制作した課題について講評会 (Zoom による遠隔授業)

入学前教育は入学後の学習の動機付けになっている。

入学式後には講義が開始されるまでの約 1 週間のガイダンス等を行う期間がある。そこでは、教務、学生生活のためのガイダンスを行い、履修方法や学生生活全般について説明している。その他、新入生同士の親睦を目的としたオリエンテーションを開催している。前述したガイダンスにて学生便覧と履修ガイド、キャンパスガイドを配布している。学生便覧には、学習成果の獲得に向けた単位取得の方法等、キャンパスガイドでは学生生活における様々な情報を掲載しており、それらを利用しながらガイダンスを行っている。「プライマリーセミナー・造形基礎」(1 年次必修科目)では、全クラス合同で各領域の概要と各系列の学びの内容を説明する機会を設けており、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択に繋げている。

履修登録に活用するシラバスは、Web 化しており、パソコン及びスマートフォンでも閲覧可能である。学生便覧の Web 化は行っていないが、学則等はホームページで確認できる。

なお、学習成果については、2021 (令和 3) 年 2 月に学則上に定め、ホームページ上でも公開している。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して授業科目履修規程に定める学期末特別補講として、該当する学生に対し選択必修科目「立体構成」、「デジタルコンテンツ技法」、「描写 I」、「写真基礎演習」の授業を実施している。

造形短期大学部はクラス担任制により、学習上の相談等に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。更に、各専任教員は、週 2 日、学生の相談のためにオフィスアワー(週 2 回、100 分×2 コマ以上)を設けている。そのため、少人数の大学という事も含め、学生の状況を把握しやすい環境である。学習支援システムの K'sLife に掲載している学生カルテにより、学生の修学状況を確認することができ、教職員は情報を共有しながら学生の指導に生かしている。その他、大学生活や学習における悩みに関して相談ができるように、学生相談室を設けており、カウンセラー 3 人が交替で週 3 日(月・水・木曜日、各 5 時間)、学生の相談に対応している。学生相談室の利用状況等については、学生の個人情報を守りつつ、対応が必要な場合にはカウンセラーと教職員で共有し、学生への対応が出来るように努めている。

通信による学科、専攻等は設けていない。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としては、奨学金や特待生の制度を設けており、1 年次生は、一般入試 (I・III 期) の合格者および総合型選抜 (I・II 期)、学校推薦型選抜合格者の中で認定試験受講者の成績上位 12 人は中村治四郎奨学金(学業特退枠)により、A 枠 4 名は年間 30 万円を 2 年間、B 枠 8 名は年間 30 万円を 1 年間給付している。2 年次生は、1 年次成績 GPA 上位 2 人に対して、特待生制度により 1 年間の授業料を免除している。各学年で修得できる単位の上限は、46 単位であるが、GPA3.0 以上の成績優秀の学生には更に 4 単位の履修を認める規定になっている。その他、個展やグループ展を開催する学生に対して、会場費の 50%を援助し、作品制作意欲の向上に繋げている。なお、次年度より全国規模の公募展出品への送料の援助も検討している。

留学生の受入れに関しては、毎年数人を受入れている。また、福岡県からの依頼を受

け福岡県移住者子弟留学生(県費留学生)を1年間の研究生として受入れている。学生の海外留学派遣については、国際交流センターが留学支援プログラムにより、学生の募集を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援については、学生委員会と学生部が連携し、学生生活や正課外活動に関する支援、指導を行っている。

造形短期大学部学友会のサークル活動は下表のとおり、部、同好会及び愛好会があり、部、同好会については、専属の教育職員を顧問として配置し、適宜学生の指導・助言等を行っている。

部	軽音楽部、漫画研究部、交流部
同好会	色彩同好会、アニメーション同好会、美術同好会
愛好会	陶芸愛好会、彫刻愛好会、TRPG 愛好会

大学行事に関しては学友会総務委員会の運営のもとで年間を通して各行事を行っており、学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭実行委員長、書記および会計各1人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、学友会定期総会、新入生歓迎会や大学祭（香椎祭）などがあり、学生委員を中心に支援体制を整えている。

大学祭（香椎祭）については、九州産業大学学友会大学祭常任中央実行委員会と協働で企画、運営を行っており、2023（令和5）年度は、COVID-19 問題の鎮静化により、4年ぶりとなる入場制限なしで開催した。

2023（令和5）年度は、新たに造形短期大学部独自のステージ企画（ファッションショー、軽音楽部演奏、書道パフォーマンス）などを実施し、その結果、2022（令和4）年度の来場者数9,708人を上回る11,848人の来場者が香椎祭に訪れるなど成果を上げることができた。

キャンパスは、併設校の九州産業大学と共有しているため、学生食堂や売店などの福利厚生施設が充実しており、多くの学生が利用している。学生食堂は、1号館、8号館、中央会館、図書館の4箇所にある。パン、おにぎり、菓子類等が購入できる売店は1号館2階、8号館1階の2箇所。軽食を提供するカフェは、15号館、中央会館地下の2箇所、その他、店内で食事が可能なパン屋が1箇所ある。文房具や画材を購入するための売店は、中央会館地下と1号館横の2箇所にあり、授業や課題制作に必要な材料、また書籍や雑誌を割引価格（割引率＝文房具20%、画材10%、書籍・雑誌10%）で購入することができ、また、パソコンや周辺機器、ソフトウェア等は12号館の店舗で購入できる。

また、学生生活・諸活動支援および学生食堂の混雑緩和対策として、テイクアウト商品に対する一食当たり半額補助（上限250円）を2023（令和5）年4月まで行った。

これらの対策はCOVID-19の収束に伴い2023年5月以降、に平常運用に戻している。

学生寮には、2023（令和5）年度は男子学生8人、女子学生22人が居住した。民間のアパートや下宿などの照会は、委託業者と連携して適切に行っている。これらは、ホームページでも紹介している。

通学の利便性については、近隣にJR九産大前駅及び西鉄バスのバス停があり、公共交通機関の便がよい立地にある。

また、バイク・自転車による通学の際は、併設校の九州産業大学学生との共用の駐輪場を使用している。学生の自動車での通学は、やむを得ない場合を除き、許可していない。その他、障がい者に対応した駐車スペースをキャンパス内に整備している。

奨学生制度は、学術特待枠として、中村治四郎奨学金、外国人留学生授業料減免がある。経済的支援として、経済支援奨学金、遠隔地学生予約型奨学金、応急貸与奨学金等がある。育成支援制度として、本学が奨励する各種資格を取得した学生に対する支援

制度として、キャリア・アップ支援奨励金等も整備している。

本学以外の奨学金として、日本学生支援機構奨学金や地方公共団体・民間育英団体等奨学金にも適切に対応している。

これらの案内の詳細は、ホームページで公開している。

学生の健康管理のため、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握と病気の早期発見に努めている。また、九州産業大学と共有の保健室(1号館)では学校医が週5日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。造形短期大学部には、カームダウンスペースがあり、体調不良等の学生が一時休める環境を整えている。学生相談室では、カウンセラー3人が交替で週3日(月・水・木曜日、各5時間)、学生の相談に応じている。

また、留学生には、語学教育研究センターが開講する日本語に関する基礎的科目を受講することを推奨し、日本語の習得のための環境を整えている。特に基礎教育科目の「日本の歴史」、「日本伝統文化」の履修を推奨している。その他、国際交流センターでは留学生を対象として、授業とは別に日本人学生も含めた留学生懇談会の開催やビジネス日本語講座を開講し、日本人学生や留学生同士の交流及び日本語教育をサポートしている。

また正課外では、キャリア支援センターと国際交流センターの連携によりN1対策講座やBJTビジネス日本語能力テスト対策講座を開講している。一方、生活面の支援については、留学生の経済的負担を軽減し、修学継続を支援することを目的に一定の成績基準を満たした者に対し授業料の30%相当額を減免している。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2年間での修学(卒業)が困難な場合に、長期にわたる修学を側面から支援することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れており、そのニーズに応えている。

身体に障がいのある学生の受け入れのために、施設面では、各校舎の自動扉及びスロープ、エレベーターの設置や、障がい者用駐車スペースなどを整備しており、キャンパス内のバリアフリー化を実施している。入学者の選抜においては、受験時に配慮を必要とする志願者は事前申請を要する旨を募集要項に明記しており、申請があった場合は配慮を行っている。入学手続以降は、学生本人の修学時特別支援の申し込みに応じて、配慮を要する学生として認定し、対象学生の情報は、守秘義務を遵守した上で教授会や担当教員に文書で周知している。

長期履修生については、長期履修学生に関する規程(短大)を制定し、受入体制を整えている。長期履修学生については、履修計画段階から教務委員会を中心として個別に対応することとしている。

学生の社会的活動を一層奨励するための科目として「学外アートプロジェクト(平面)A・B」と「学外アートプロジェクト(立体)A・B」がある。学外アートプロジェクト

は、選択必修科目であり、事前学習や事後学習を含めた総合評価をしている。例年、企業や行政機関等との連携により 20 件程度のプロジェクトを展開している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職支援のための施設として、キャリア支援センターを整備しており、担当の職員が学生の質問等に対応しながら綿密な就職指導と支援を行っている。

また、専任教員によるキャリア支援センター運営委員会を組織し、学生の就職状況の把握と支援に努めている。2 年次就職活動時は、研究室の指導教員が研究授業や卒業研究(卒業制作)を通してクラス担任と連携し、学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。就職において必要な資格取得などについてもアドバイスを行うこともある。なお、1 年次に開講するプライマリーセミナーでも就職に関する指導を行い、早い段階から就職に対する動機付けをしている。クラス担任は学生と月 1 回程度の個人面談と 2 年次から年間 6 回程度の就職活動状況調査を行い、その情報をキャリア支援センターと共有して就職支援や 4 年制大学への編入学の指導に生かしている。

キャリア支援センターの特徴としては、下記一覧の通りである。

1. 個人面談ブース

プライバシーに配慮した個別相談ブースを設置。

2. 担当職員を配置

担当職員を配置し、進路・就職相談、OB・OG の就職先等、情報を提供。

3. セミナールーム

プロジェクターを完備した可動式教室で単独企業説明会、各種セミナー、集団面接、グループディスカッション等様々な支援行事を開催。

4. マナートレーニングルーム

三面鏡張りの個室にて、プロのモデル等からのマナー指導、好感度を上げるメイクの仕方を指導。

5. メイクコーナー

メイク講座の際に使用。

6. 面接室

選考試験で必ず経験する面接練習を個別に経験。

7. オンラインブース

安定したインターネット環境で、パソコン、Web カメラやマイクを常設し、最適なオンライン面接環境を提供。

2023（令和 5）年度は、1 年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を年 3 回実施している。

第 1 回は、「就職準備」をテーマとして、就職環境、就職活動について説明を行うとともに、学生がスムーズに就職活動がスタートできるよう、インターンシップへの参加意義、ナビサイトの登録方法などを説明した。

第 2 回は、「業界・職種研究の必要性」をテーマとして、学生自らの仕事探しの軸を検討し、業界・職種研究の促進と、オープンカンパニー及びインターンシップのエントリーを促した。

第 3 回は、「2 月末までに取り組むべき準備」をテーマとして、就活解禁日までに準備しておくべきこと、対面及び Web 合同企業説明会の活用方法などを説明した。

また、9 月には、「プライマリーセミナー・未来学」において、キャリア支援センターから「就職実績」「就活スケジュール」「就活のポイント」などの説明を行った。

さらに、2022（令和 4）年度は、11 月下旬に実施していた「業界説明会」を、2023（令和 5）年度は、6 月、10 月、11 月に「業界研究会」として開催し、延べ 400 人を超える学生が参加した。まだ知らない業界に視野を広げ、活動の選択肢を増やすと共に、既に興味のある業界に対しては今後の動向を理解することにより、就職活動の一助とした。併せて、11 月から 12 月に全ての研究室に所属する学生に対して「就職活動スタートアップ説明」と称し、今から始める就活準備、Web 上での選考方法の増加とその対応方法、キャリア支援センターのセミナーや講座、個別指導・相談などの活用方法について説明を行った。

2 年次生には、4 月から 8 月にかけて計 4 回「学内合同企業説明会」を開催、さらに、未内定の 2 年次生を対象に 7 月以降「就活バックアップ講座」を定期的で開催し、採用継続企業や企業説明会の情報提供を行い、就職意欲を高めた。

また、進路決定・内定獲得に向けた教職員一体となった取り組みを行い、個別面談では、活動状況を把握し何が問題なのかを見極めることで、学生が積極的に企業を受験できるよう、アドバイスを行うなど内定獲得に向けて、教職員一体となって取り組んでいる。

COVID-19 対策として、設置した個別オンラインブース 2 台は、Web 面接を採用する企業の増加に伴い、学生の利用頻度が高まっている。また、メールでの履歴書添削指導など対面とオンラインを併用して柔軟に学生への支援を行うと共に、学生の活動状況を把握するため、ゼミ毎の進路調査に加え、Microsoft Forms による Web 進路調査を行い、教員と情報を共有している。なお、情報発信の強化として、キャリア支援センター公式 LINE の登録促進を行った。

さらに、キャリア支援センター職員およびキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談(エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む)を行っている。

造形短期大学部独自の取り組みとしては、就職活動の際に必要なポートフォリオ(学習の成果をまとめた作品集)の制作ができるように、2年次前学期にポートフォリオ作成実習の科目を設けて指導している。また、ポートフォリオの製本に必要な製本機と断裁機を工房棟に設置している。

資格取得については、資格取得講座を総合情報基盤センターや語学教育研究センター等で開講しており、「資格取得講座」のホームページを開設して周知している。取得した資格は、規程に従い単位認定を行っている。キャリア支援のための授業として、キャリア・プランニング(1年次前学期必修科目)キャリア研究(1年次後学期基礎教育科目)を開講しており、就職のためのSPI対策や模擬面接など様々な指導をしている。

卒業時の就職・進学状況は、学生の提出する進路決定届によりキャリア支援センターが把握し、各系列の研究室担当教員と情報共有をしている。学生の就職先の企業は、次年度の学内企業説明会の参加企業の候補に挙がることもあり、継続的な就職支援に繋がっている。

4年制大学への進学希望者に対しては、前・後期始めの編入学ガイダンスの開催と月1回程度のクラス担任との面談を利用して進路相談を行っている。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学を中心に具体的な内容説明などを行っている。九州産業大学芸術学部への編入学には、取得単位数、成績等の条件を満たした学生に対して学長推薦制度を設けている。また、学長推薦以外にも一般推薦編入学試験、一般編入学試験を受験する学生もいる。芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められることが多いため、授業時間外に実技指導やポートフォリオ作成の支援を行っている。大学への編入実績は毎年卒業生の1割程度である。また、造形短期大学部の1年間の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

なし

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

なし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた「2019(令和元)年度自己点検・評価報告書」の「基準Ⅱ-A 教育課程」に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

2022(令和4)年度に予定していたパソコン教室のリプレイスは、世界的半導体不足の影響により、2023(令和5)年度に延期となった。現在リプレイス内容を検討中である。また、新入生のノートパソコン必携化を計画しており、コンピュータ教育の更なる充実と遠隔授業への対応を拡充する計画である。

就職支援に関しては、キャリア支援センターと連携しながら、個々の学生に応じた進路支援について点検、確認を行い、適宜改善を図っていく。

【実行状況】

2023(令和5)年3月に改善計画に沿って、パソコン教室のリプレイスを行った。パソコンを利用する授業数の増加や学生数の増加に伴い、80台(25台×2教室、15台×2教室)のMacを104台(26台×4教室)に増設した。教員用を含め、26台使用できる教室が増えたことで、次年度の時間割作成時の教室の割り当てに余裕が生まれることが予想される。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅱ-Aの改善計画】

なし

【基準Ⅱ-Bの改善計画】

なし

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅲ－A	人的資源-----	43
基準Ⅲ－B	物的資源-----	48
基準Ⅲ－C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源-----	51
基準Ⅲ－D	財的資源-----	53

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学では、建学の理念に則り、多くの芸術家を排出した九州の造形の伝統を受け継いで、その後継者を育成すると共に、今日の日進月歩の産業社会に有用な人材を送り出すことを目的として教育課程を編成している。教員組織については、造形芸術学科の1学科で教員組織が編成され、各教員が連携し、学長のもとで、責任体制を明確にし運営している。

2023(令和5)年度は専任教員12人(教授4人)、客員教授2人がおり、造形短期大学の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員の職位は、教育職員選考規程および九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規を用い、学位、教育実績、研究業績、作品発表などを適切に評価し、それぞれの職位に任用している。前述した12人の専任教員の他に非常勤講師81人がいる。教員は、研究・創作活動に意欲的に取り組んでいる。造形短期大学部学会として研究紀要を作成し、「九州産業大学学術リポジトリ」に登録しホームページを通じて学生や外部にも広く公表している。また個別に個展や各種展覧会に出展し作品を発表している。

本学は学則に定める別表D、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づき、「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。」を「教育課程の理念」として掲げている。また、教育課程の特長の中に「1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。」を定めている。それら多様なニーズに対応する為、多くの専門選択科目を開設している。専任教員でカバーできない分野においては、九州産業大学との教

員及び非常勤教員が担当している。

非常勤教員の採用は、教育職員選考規程および九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規を用い、学位、研究業績、その他の経歴等を適切に評価し、採用している。芸術系という特性上、非常勤教員の大半は各々の専門分野で十分な実績のある実務家教員で、その経歴に問題はなく、短期大学設置基準を遵守している。

実習科目が多く、また扱いに危険を伴う機材があることから、学生がそのような機材を使用する場合には、必ず教員の監督・指導のもとで行うことにしている。また、一部の専門科目で、授業補助のため学生アシスタントを配置して、教育活動が円滑に遂行できるよう行っている。

九州産業大学造形短期大学部における教員の採用及び昇任については、教育職員選考規程及び九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規に基づき、適切に行っている。

教員の採用については、募集する職位に応じて、理事長・学長の下で透明性・公平性の高い３段階の選考を実施している。

第１段階で教育歴・研究業績・社会貢献活動について、書類選考を行った後、第２段階でプレゼンテーション審査を行い、短期大学部教授会を経て、第３段階で教育力・研究力を客観的に評価するために理事長、学長、理事等による面接（教育方針・研究方針及びプレゼンテーション等）を行い、九州産業大学造形短期大学部の教員として相応しい人材を採用している。

昇任手続きについては、学科主任が候補者を検討し、学長と協議を行った後、本人からの申請及び書類提出を受け、(1)資格審査委員会による審査、(2)教授会（人事関連）を経て、(3)役員面接、(4)理事会の承認となっている。規程等及び手続きはすべて公開しており、公正な審査になるよう努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) F D活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、F D活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

学園には、教育活動及び研究の情報収集・調査・教材開発等の活動を支援するために研究者単位で配賦する教育研究支援費制度や、研究者の自由な発想に基づく真理の探究や課題解決等を推進するために創設された KSU 基盤研究費制度がある。教員は毎年度、この教育研究支援費又は KSU 基盤研究費に専門性及び学科教育課程編成の方針に基づいた研究計画を申請し、交付決定を受けて研究を推進することになる。本研究で得られた成果は、全国的な展覧会、地域の展覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われている。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員・会友などとして所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。また、得られた成果は、学科教育課程編成の方針に基づいて、授業などを通して教育にも反映している。

専任教員個々人の研究業績については、ホームページで公開している。

近年、科学研究費助成事業については獲得した事例はない。一方で、教員を対象に、科学研究費助成事業獲得の為のセミナーが毎年開催されるなど、科学研究費助成事業獲得のサポート体制は整っている。その他の外部資金としては、一部の専任教員が受託研究費及び奨学寄附金を獲得している。なお、外部資金の事務は、産学共創・研究推進本部（2024（令和 6）年 4 月 1 日名称変更）が行っている。

教員の研究活動に関する規程としては、コンプライアンス推進規則、研究活動における行動規範、研究費規程などを整備している。また、研究費の適切な執行管理について記した「九州産業大学研究費ハンドブック」を全教員に配布し、周知している。

教員の研究倫理遵守の取り組みとして、「研究活動に係る研究倫理・コンプライアンス研修」を定期的に行い、全専任教員に受講及び誓約書の提出を義務付けている。

毎年、年度末の 3 月に発行する九州産業大学造形短期大学部紀要は、1979（昭和 54）年 3 月 1 日に、九州造形短期大学紀要第 1 巻が発行され、以降毎年発行している。最新刊は 2024（令和 6）年 3 月に発行した。研究論文や作品制作などの成果を収載しており、紀要は「九州産業大学学術リポジトリ」に登録しホームページ公開している。

専任教員は、適切な規模の研究室があり、学内 LAN や Wi-Fi が整備され、学内どこでもインターネットに接続できる環境が提供されている。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保する為、専任教員は週 1 日の研修日が確保されている。更に、土曜日は原則的に講義を行わないため、研究を行う時間が適切に確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程には、国外旅費規程がある。

教育の改善のために、造形短期大学部 FD 活動の基本方針、FD 委員会規程（短大）を定めている。学長の下で同委員会を設け、全教員が関わっている。FD 活動については、基本は日常の教育研究活動における取り組みであるというのが造形短期大学部の考え

方である。授業は基本的にオープンで全ての授業がいつでも見学可能である。教員は年間を通して必ず1回以上、授業見学を行いレポート提出が義務付けられている。

また、前学期と後学期に授業研究会を行い、授業・教育改善を行っている。さらに担当する全ての授業科目は学生による授業アンケートを受け、そのフィードバックに基づき授業改善シートの提出も義務づけられている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、FD委員会や各種委員会の一員として専門分野の枠を超えて、短期大学部事務室、教務部やキャリア支援センター等の各部所と協働して、教員・学生の要望に対応した施設・設備等の教育環境設備等、学生の学習を向上させるための取り組みを行っている。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、事務組織及び事務分掌に関する規程及び職務権限規程等の諸規程を整備し職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整え、それぞれの権限に属する分掌事務を定め、九州産業大学造形短期大学部事務室に事務室長を1名置き、その下に職員を配置することで、責任体制を明確にしている。

事務職員の採用にあたっては、人事部が毎年採用計画を立案し、理事長、常務理事及び事務局長と協議の上、採用活動を展開し、人員を配置することで、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えるため、九州産業大学造形短期大学部事務室では、事務室長が全ての職員と定期的に面談を行い、個々の業務量や職務内容、課題などを把握するよう努めている。

事務関係諸規程は、中村産業学園規則集に整備されポータルサイトでいつでも確認できる。

16号館1階に九州産業大学短期大学部事務室を置いている。事務室には、事務スペース、資料室・印刷室、非常勤講師控室、会議室等を整備し、職員一人に一台のパソコンを設置している。

防災対策として、警報盤を設置している。情報セキュリティ対策は、九州産業大学総合情報基盤センターがファイアウォール等により行っている。また、事務職員が使用するパソコンは職員一人ひとりに付与された ID 及びパスワードでログインすることで、常にログをとり、セキュリティ対策に繋げている。

SD 活動については、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした事務職員研修規程に基づき、学園全体で毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

各職位・階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした職位・階層別研修会や、広く大学職員に求められる知識の向上や意識の啓発を目的に教職員を対象とした全体研修会等を実施している。

また、各部所における業務遂行力や知識の習得及び情報共有を目的とした職場内研修会を全部所で実施するとともに、通信教育講座を中心とした自己啓発の奨励や、担当業務に関わる知見の拡大や学外でのネットワーク構築に向け職員を外部団体に派遣するなど、多様な SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に勤め、学園全体で業務改善に取り組む体制が構築されている。さらに、職員の能力開発と目的意識を明確化するために人事評価制度を導入しており、評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

実技系科目が主体の本学では、多くの授業で成績評価に学生が提出した作品を用いている。それらを展示し多くの人の目に触れることによって学習成果の獲得がさらに向上するよう作品展示に注力しており、学園の内外において展示活動を頻繁に行っている。その展示の企画から展示作業にあたっては、事務職員も教員や他部所の職員と密に連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程については、就業規則、メイト職員就業規則、クルー職員就業規則、並びに、その他諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知は、上記諸規程を K'sLife に掲載し常時閲覧出来る状態になっている。また、新任教職員に対しては入職時の研修会において就業規則等の説明を行っている。規程が制定・改廃された際は、K'sLife 上のデー

タが更新され、全ての教職員に対しメールで周知している。

教職員の就業は諸規程を遵守し適切に運用するとともに、教職員に過度な負担を与えないように労働基準法の定めるところに従い、同法第36条に規定する協定を締結し、また、安全衛生委員会の設置や教職員の適正な担当授業数に配慮するなど、健全な就業環境の維持に努めている。さらに、就労管理システムを導入しており、労働時間の正確な把握に努めている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

なし

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

九州産業大学に併設された本学の事務組織は、短期大学部事務室の他に、大学にある教務部、学生部、入試部及びキャリア支援センターに短期大学部の担当職員がおり、短期大学部事務室と協同で業務を遂行している。

科研費等外部資金の獲得や研究シーズと企業等ニーズのマッチングについては、産学共創・研究推進本部の職員及びURAが支援している。

〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地敷地は、387,865.7 m²で、基準面積 3,000 m²(1 学科 150 人×2 学年×10 m²/人)を充足している。

運動場については、陸上競技場、野球場、球技場、ゴルフ練習場、テニスコートなどを併設校の九州産業大学と共有している。

校舎面積は、本学の場合収容定員 300 人で、美術関係なので、設置基準に定める基準校舎面積は 4,313.5 m²である。本学の校舎は 16 号館 1 階 2 階および 3 階の一部、15 号館 1 階の一部、5 階の一部および短期大学部工房棟で、その面積は 6,251.6 m²で設置基準の規定を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化にはできるだけ配慮しており、キャンパスや校舎内では、車いすなどでできるだけスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置している。

また、多目的トイレ、大教室では車椅子利用者が使いやすい机を用意している。

毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

九州産業大学造形短期大学部学則別表 D 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に示すように、「教育課程の構成」、「教育課程の特長」は、多様な造形芸術を学ぶ為のものである。その為に、講義を行う講義室、実習室等については、適切に整備している。本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していないが、オンライン授業の為の環境を整備している。

機器・備品は、先に挙げた講義室・実習室等に「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、十分に整備し授業等において支障なく使用している。

併設校の九州産業大学図書館(9,452.3 m²)及び、同図書館内に九州産業大学造形短期大学部図書室(102.9 m²)があり、適切な面積の図書館を有し、座席数は、約 1,000 席を備えている。入門書・専門書をはじめとした約 84 万冊の図書と各種資料、電子リソース(e-Book[電子書籍]、電子ジャーナル、データベース等)を有し、学生及び教職員の学習・教育・研究活動を支援している。

①専任教員には図書費が割り当てられており、その予算内で図書を購入するシステムが確立している。また、除籍は、図書館委員会において承認するシステムになっている。

②シラバスを作成する際、教科書、指定図書、参考図書を記入する欄があり、それらの図書は図書館内に整備されている。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程は、学校法人中村産業学園規則集第6編財務に、「有形固定資産の調達及び管理に関する規程」、「物品の調達及び管理に関する規程」として整備している。前記規程に従い、施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は、「危機管理規程」して整備している。

火災・地震対策の定期的な点検・訓練については、点検は、非常放送の設備・火災報知器の点検を定期的に行っている。防犯や防災については、警察や福岡市が作成し広報しているマニュアルやリーフレットを適宜、学生・教職員に配布している。

火災・地震対策として、2023(令和5)年度は「福岡県東部地方においてマグニチュード7.0(震度6)の地震が発生」したことを想定し、教職員及び全学生を対象に全学一斉安否確認訓練を実施した。

コンピュータシステムのセキュリティについては、大学が管理するコンピュータは、教職員・学生用を問わず、全て個人のID及びパスワードを用いてログインすることで、セキュリティ対策としている。ネットワーク全体のファイアウォールは総合情報基盤センターが担っており、これにより外部からの不正アクセス等へのセキュリティ対策を行っている。メールのフィルタリングも同センターが行っており迷惑メール対策がなされている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、冷暖房の運転期間を設けている。さらに、電力消費の多い時間帯やその他の要因により、契約電力を超過する恐れがある場合、遠隔操作により、事務室・講義室・実験実習室・研究室等の空調機を一時停止するなどの対策をとっている。室温の目安やフィルター掃除、不在時には電灯・空調等の電源を落とすなど総務部施設課において、各部所に対し定期的に文書により連絡があり周知徹底が図られている。

また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。

芸術系短期大学であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液も多いが、それらは適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理している。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

なし

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

なし

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために 技術的資源を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 10 系列の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。特に定期的にパソコンをリプレースし、常に更新されるデジタルツールの環境に対応するための利便性の向上を図っている。なお、このパソコンをまとめた教室を「デジタルアトリエ」と呼称している。デジタルアトリエは大きく二つに別れており、52 台ずつ配置され、さらに部屋をパーテーションで区切ることで 26 台の教室に分けることが可能となっている。このことにより、限られた教育資源を有効に活用するために、受講人数に合わせたレイアウトを組めるようになった。さらに、総合情報基盤センターや 1 号館などの九州産業大学内のパソコン教室も積極的に利用可能な状況である。これらのパソコン利用は主に特定の学習領域に限らず、すべての学生の学びに対応するため、様々なクリエイティブな学びにつながるアプリケーションを使って教育を行っている。

なお、本学に在籍する者は、ネットワークを利用することで、教職員と在学生は、Adobe と Microsoft 関連のソフトウェアを無償で利用でき、学びの環境支援の充実を図っている。

対面授業とリアルタイムオンライン授業のために、授業担当者(専任・常勤講師・非常勤講師)向けWeb会議システム「Zoom」も利用できる環境にある。

新入生に対して、九州産業大学総合情報基盤センターや教務部の指導のもと、学生にパソコンやネットワーク利用に関する基本的な利用方法の説明をするとともに、学内のすべての場所でWi-Fiが利用できる。

また、K'sLife(学生教育支援・事務情報システム)により、履修システムや学生カルテを活用している。なお、デジタルアトリエの保守・更新については専門業者と契約している。このように本学では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学は学生に対して、パソコンを利用する実習・演習科目を中心に教員が次の指導を適切に行っている。まず、学生にデジタルソフトの基礎的な技術を習得させるために、1年前学期に専門必修科目として「デジタルコンテンツ技法」を開講している。そして様々な授業で専門的な課題を勉強する中でスキルアップ向上に努め、2年次の卒業研究において、グラフィックデザイン、文書作成、プレゼンテーション等の技法と応用的な技術を習得させている。また、希望する学生または教員は総合情報基盤センターが開催する各種資格取得講座を受講することができる。

ハードウェア、ソフトウェアとも、専門性の高いものが揃っている。デジタルアトリエでは、ハードウェアとソフトウェアを専門業者と契約して定期的に更新を行っているほか、授業を実施する教室にプロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源(デジタルアトリエ等)として運用している。

学内のパソコンについては、その知識を有する教員が中心となって整備を計画し、技術的整備に関しては外部業者に委託し、定期的にパソコンをリプレースし、常に更新されるデジタルツールの環境に対応するための利便性の向上を図っている。

また、本学の設備だけではなく、九州産業大学の設備(総合情報基盤センター等)のパソコン等も利用できる。

このように教員が有する技術的資源や学生への学習支援の設備は充実しており、学生が各系列の設備等を通常の授業以外でも、教員や事務室の許可を得て使用できる体制をとり、横断的に資源を活用している。

各授業や学生個人レベルで、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどの情報端末の使用が増えている。その学習環境の充実のため、学内全域でWi-Fiが整備され、各教室に有線LAN環境整備も完了している。教員は必要に応じて学内サーバーを利用した教材の配布、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

教員は、K'sLifeを利用して、学生への個別指導を記録・閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

デザイン実習室ではLAN関連の設備や、パソコン室ではサーバーを介して、教材の提供、回収ができるよう整備するなど、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。また、この情報技術の活用において、教員の能力に差がある場合、程度に応じて、教員同士のサポートや、レクチャー等を行い、積極的に活用するようにしている。

なお、教職員や学生は総合情報基盤センターのパソコンも併せて利用可能であり、

以前は学生が自由に使えるパソコン教室が少ないなどの制約があったが、改善されつつある。CALL 教室については、九州産業大学語学教育研究センターに設備され、主に英会話の授業課題で、学生が利用している。

現在、各教室・実習室・工房・機材等は有効に活用され、問題なく運用されている。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

なし

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

造形短期大学の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて造形短期大学部単独でも一通り揃っている。加えて、九州産業大学の施設、設備、図書館、美術館、健康スポーツ科学センター、保健室、臨床心理センター、語学教育研究センター、キャリア支援センター、総合情報基盤センター等を利用することができるメリットがある。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

- (1)①法人全体の資金収支では、2023（令和 5）年度が収入超過、事業活動収支では、2023（令和 5）年度が基本金組入前当年度収支差額はプラスとなっている。九州産業大学造形短期大学部(以下「短期大学部」という)の事業活動収支は、2019（令和元）年度～2023（令和 5）年度の基本金組入前当年度収支差額はプラスを維持し、正常に推移している。
- ②短期大学部の事業活動収支は、安定して入学者を確保できていること、九州産業大学と短期大学部が同一キャンパスにあることによる効率的な運営が可能となっているため、恒常的に事務職員の人件費や管理経費等が抑制でき、収入超過となっている。
- ③貸借対照表の状況は、2021（令和 3）年度、2022（令和 4）年度、2023（令和 5）の順で、純資産構成比率が 92.6%、92.8%、92.4%、積立率が 89.8%、89.2%、89.3%と全国平均値よりも良好な値を示しており、健全に推移している。
- ④学校法人全体の財務を財務部が担っており、財政を適切に把握している。理事長、常務理事、大学長、短大学長を構成員とする予算委員会で、予算編成を行っている。
- ⑤短期大学部の財政状況は、①のとおり正常に推移している。短期大学部を含め、学校法人全体として作成した中期財務計画(2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度)では、2030（令和 12）年度までに日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」における「A1」を達成することを目標として定めている。
- ⑥退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の 100%を毎年計上している。

- ⑦資産運用については、資金運用規程を定め、理事長、常務理事、事務局長、財務部長を構成員とする資金運用委員会において、元本の安全性を重視し、特定の金融商品への集中を避けて分散運用する等、安全かつ効率的な資産運用を図ることとしている。
- また、毎月理事長への運用実績報告、四半期ごとに理事会への報告を実施している。
- ⑧経常収入に占める教育研究費の割合は、2021（令和 3）年度 42.8%、2022（令和 4）年度 43.9%、2023（令和 5）年度 44.3%と経常収入の 20%を超えている。
- ⑨施設の改修や修繕は総務部施設課、教育用機器備品の購入は財務部用度課、図書の購入は図書館により必要性を検討したうえで予算申請し、予算委員会で検討したうえで適切に配分している。
- ⑩公認会計士の監査意見は、期中監査中に適切に対応している。なお、過去 3 年における監査報告書における指摘事項等はない。
- ⑪寄付金の募集は、趣意書等で寄付金の趣旨を明確にして実施している。また、寄付状況、事業報告は、理事会、評議員会で報告するとともに、HP においても広く情報を公開している。学校債の発行は無い。
- ⑫短期大学部の入学定員充足率及び収容定員充足率は下表のとおりである。2023（令和 5）年度は、入学定員充足率が 92.0%、収容定員充足率が 97.7%、前年度より 4.3 ポイントの低下となった。

●造形芸術学科の学生数及び定員充足率

（単位：人）

	定員	2021（令和 3）年度		2022（令和 4）年度		2023（令和 5）年度	
		学生数	充足率	学生数	充足率	学生数	充足率
1 年次	150	153	102.0%	156	104.0%	138	92.0%
2 年次	150	144	96.0%	150	100.0%	155	103.3%
合計	300	297	99.0%	306	102.0%	293	97.7%

※5 月 1 日現在の学生数

- ⑬収容定員充足率は、昨年充足していたが、2023（令和 5）年度は、若干の未充足となった。しかしながら、学生生徒等納付金が定員に見合い若干の減収となったものの、②のとおり、人件費、管理経費等が抑制できていることから、安定した財務体質を維持している。

- (2)①毎年度の事業計画と予算は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの中期計画に基づき各学部や部所が次年度計画を作成し、主に計画面を中期計画進捗管理委員会で審査し、計画に基づく予算面を予算委員会で審議した後、3月の理事会において決定している。中期計画進捗管理委員会は、理事長、大学長、短期大学部学長、大学副学長、常務理事、学部長、部所長、事務局長で構成される全学的な会議体で、各事業の実施責任者から対面審査等で意向を聴取しながら実施している。
- ②事業計画と予算は、3月の理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。なお、前出の中期計画進捗管理委員会においても随時計画の修正を指示しているため、理事会の決定前でも内容は適切に共有されている。
- ③予算執行のプロセスは経理規則に定めている。伝票起票部所においては、起票時に財務システムで予算残高を確認している。残高が不足する場合は、予算の流用等により対応している。また、財務部において伝票の内容や証憑書類を再度チェックしており、適正に執行している。
- ④日常的な出納業務については、経理規則により財務課長権限となっており、遅滞なく円滑に業務運営が行えるようになっている。重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行う。
- ⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用については、経理規則及び経理規則施行細則等に基づく台帳等により、安全かつ適正に管理している。
- ⑥月次決算については、職務権限規程により財務部長権限となっており、毎月、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、試算表等を作成している。なお、四半期ごとには財務担当理事へ報告、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)2015(平成27)年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

造形短期大学部は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が300人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。造形短期大学部の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図る必要がある。

現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの系列を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

人事計画においては、九州産業大学造形短期大学部の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員はFD活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成

- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、造形短期大学部は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を十分満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備については、2015（平成 27）年度は造形短期大学部工房棟の建設、2016（平成 28）年度に造形短期大学部の校舎を併設校の九州産業大学芸術学部と同じエリアへ移転し、大規模な教育環境の整備を行った。今後は、学校法人中村産業学園の中期事業計画（2017（平成 28）年～2021（令和 2）年）に基づき、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改善等を実施している。

また、2017（平成 29）年度には、情報設備のリニューアル、2018（平成 30）年度には、工房棟にエレベーターの設置を行い、更なる教育環境の充実を図っている。

外部資金の獲得については、財政の安定化を図るうえで必要な施策であることから、2021（令和 3）年度の予算編成基本方針では、これまで以上に寄付金、補助金、受託研究費及び科学研究費補助金等の外部資金獲得の取り組みを強化することにした。

遊休資産については、学園で所有している遊休地の一部の処分を計画している。

造形短期大学部全体の定員管理については、基準Ⅲ-D-1 で述べたように適正に管理されている。人件費については、2023（令和 5）年度の人件費比率 45.8%と短期大学部門の 2022（令和 4）年度の全国平均 63.8%と比較すると良好な数値である。設備関係費については、機器備品の予算総額を授業料収入の比率を乗じてもとめており、収入に見合った金額と言える。また、施設関係費については、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を優先している。

学園の経営情報の公開については、学内広報誌の学園報やホームページで説明しているほか、予算編成基本方針で納付金収入の重要性を明確にし、全教職員にメールで送信しており、危機意識の共有はできていると思われる。このことは、造形短期大学部の教職員が一丸となって、学生募集対策に取り組み、微増ではあるが志願者数が増加していることが証明している。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

法人全体の財務体質は、経常収入の 8 割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時的に体育施設の取壊しが発生した 2020（令和 2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。

造形短期大学部においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2021（令和3）年度62百万円、2022（令和4）年度81百万円、2023（令和5）年度81百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1の現状②で述べた効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた2013（平成25）年度の自己点検・評価報告書に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

- ①学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保する。
- ②支出面では不要な経費の抑制等を行い、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図る。

【実行状況】

- ①基準Ⅲ-Dの課題において述べたように、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、学生数の確保により収入超過を維持している。これは、学生募集及び除籍退学者の抑制によるものであり、5月1日現在の学生数は、2021（令和3）年度297人、2022（令和4）年度306人、2023（令和5）年度305人となっており、収容定員を上回る学生数を確保できた。
- ②2016（平成28）年度に校舎を移転して以降、学生の福利厚生、教務及び学生募集等の事務は、大学の事務部門で造形短期大学部の事務を担うこととなり、短期大学部の経費は、抑制が図れている。恒常的に必要な経費については、学生生徒等納付金を基にした学生一人当たりの単価に学生数を乗じた金額を配賦している。また、臨時的に必要な経費については、前出の事業計画審査会にて審査の上、配賦しており、恒常的、臨時的いずれにしても必要な予算は十分確保している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ－A	理事長のリーダーシップ-----	63
基準Ⅳ－B	学長のリーダーシップ-----	65
基準Ⅳ－C	ガバナンス-----	68

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、2019（令和元）年 6 月 16 日から本学園の理事長に就任した。建学の精神と理念、教育目的・目標を深く理解し、学校法人の発展に寄与しており、寄附行為第 11 条に定めるところにより、学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算並びに貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。なお、これらの書類については、私立学校法の定めるところにより、ホームページ等で広く情報公開しているほか、閲覧の請求に応じるためにこれを備え

付けている。

理事会は、寄附行為第 13 条に定めるところにより、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。理事会は原則として月 1 回(8 月を除く)開催をしているが、理事会の円滑な運営を図り、学校法人の業務を迅速に遂行するため、理事小委員会置き、原則として週 1 回開催をしている。理事小委員会は、理事長、大学長、副学長、造形短期大学部学長、常務理事、事務局長で構成し、常勤監事もオブザーバーとして同席している。理事小委員会は、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ審議を必要とするもの、理事会から委任された事項のほか、学園経営に関する重要事項を審議することとしているが、造形短期大学部の運営に関する重要な事項については、造形短期大学部学長があらかじめ教授会等の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

理事会は寄附行為第 13 条に、理事小委員会は理事小委員会規程第 3 条に定めるところにより、理事長が招集し、議長を務めており、理事長は、議事運営についてリーダーシップを適切に発揮している。

2020(令和 2)年度の認証評価においては、2021(令和 3)年 3 月 15 日付で「適格」と認定されたが、この結果は、理事会において報告がされている。

理事会は、設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、学校法人及び造形短期大学部の運営に必要な規程を整備し、これらは規則集として K'sLife に掲載され、教職員が常時閲覧できるようにしている。規程が制定・改廃された際は、K'sLife 上のデータが更新され、全ての教職員に対しメールで周知している。

理事は、私立学校法第 38 条及び寄附行為第 6 条の規定に基づき選任されている。大学長、造形短期大学部学長、評議員のうちから評議員会において選任された者 4 人以上及び学識経験者のうちから理事会において選任された者 7 人以上が理事となるが、学長又は評議員を退いたときは理事の職を失うことを寄附行為に規定している。本学園は、寄附行為第 5 条により理事の定数を 13 人以上 17 人以内と定めており、現在 15 人の理事を置いている(2023(令和 5)年 3 月 31 日現在)。また、理事は学校法人の建学の精神を理解し、この法人の健全な経営について学識及び識見に基づいて業務を遂行している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

2019(令和元)年度において、私立学校法の改正(2020(令和 2)年 4 月 1 日施行)に伴い、寄附行為を見直し、変更を行った。これは、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等を目的とした改正であり、学校法人が自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう学校法人としての責務を明らかにしたものである。この趣旨に沿い、情報公開の

拡大により透明性を維持し、ステークホルダーの期待に応える学校運営を行っていくことが課題である。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

理事長は、就任後、「重点的に取り組む 18 項目の推進事業」を掲げ、理事会に報告の上で、教職員にもその考えを示した。地元、九州、更にアジア、世界の役に立ち、社会から高く評価される大学を実現すべく、全教職員が一体となって取り組む体制を構築することを目指し、理事や学長等と常に意見を交換して連携を密にしているほか、「理事長便り」として教職員に対しメールで定期的に情報発信をしており、積極的な情報公開に努めている。

COVID-19 感染拡大防止の対応については、本学独自の「COVID-19 感染拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年 16 回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学の COVID-19 感染拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベル毎に設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。

- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

学長は、常に九州産業大学造形短期大学部運営の先頭に立ち、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴取して最終的な判断を行い、理事長とも密接な連携をとりながら職務を遂行している。

学長は、専門分野でもある彫刻の作品を、個展、グループ展において数多く発表している。造形短期大学部に就任前は、東京藝術大学美術学部彫刻科を卒業後一般企業の社員を経て本学の前身である九州造形短期大学の専任講師として着任し、のちに教授職となる。本学就任後、福岡県美術協会、福岡市美術連盟、アジア美術家連盟日本委員会会員となり要職を歴任し、現在は公益社団法人福岡県美術協会理事長の任に就くなど、学校内外においても管理・運営に関する豊富な経験を有しており、大学運営に対する優れた識見をもって、本学の教育・研究に対し、優れたリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会等で建学の理想と理念を学内で共有化する取り組みを熱心に行い、九州産業大学造形短期大学部の教育・研究の向上・充実のために日々努力している。

学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告)の手続きについては学則第 16 章賞罰第 53 条(懲戒)及び学生の懲戒の手続きに関する規程に定めている。本学では、学期ごとの各ガイダンス(教務・学生・就職・編入学等)やクラス担任、教職員による日常的な学生指導を通して、適切な学生生活の充実を支援しており、近年懲戒を行った事例はない。

学長は、教職員との連携を密にして情報の共有化を図り、緊急を要する事項への早急な対応を図るなど、校務を適正につかさどるとともに、教職員を統督している。

学長は、九州産業大学造形短期大学部学長選考規程に基づいて、学長候補者選考委員会が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を選出し、理事長に進達され、その後、理事長、造形短期大学部学長、常務理事及び学識経験者の学外理事による審査委員会を経て、理事会において決定、選任された。学長は、常に教職員からの案件に対処しながら教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を学則第 10 章教授会第 41 条に基づき本学の重要事項を審議する機関と位置づけ、本学の教育目的達成のための意見交換・情報共有の場として適切に運営している。

教授会は、教授会の運営に関する規程(短大)に基づき、学長を議長として適切に開催されており、学長は教授会が意見を述べる事項を学則第 10 章教授会第 41 条 3 のほか、教授会の運営に関する規程(短大)第 5 条に規定して教授会に周知している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について教授会の意見を聴取した上で決定している。また教育研究に関する重要事項についても同様に決定している。

学長は、教授会の運営に関する規程(短大)に基づき教授会を開催している。なお、教授会において併設校である九州産業大学と合同での審議は現在行っていない。

教授会議事録は、事務室が作成し保管している。

学習成果及び卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については教授会で審議され、全教員が認識を共有している。毎年度開始に当たっては、教授会の審議に基づき「教育懇談会」で、学習成果及び三つの方針について説明し、非常勤講師を含めて意識統一を図っている。なお、2021(令和 3)年度・2022(令和 4)年度においては COVID-19 の対応のため「教育懇談会」を中止し、書面の配布による対応としたが、2023(令和 5)年度は令和 6 年 2 月 22 日に学内において対面で開催した。

本学の委員会として、教務委員会、学生委員会、入試実施委員会、FD 委員会、広報委員会等を設置している。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。また、キャリア支援ワーキンググループ、図書館ワーキンググループ、展示企画ワーキンググループ等でも教員は短大の運営にあたっている。

COVID-19 については教授会等において、慎重に対応を検討・確認し、学長のリーダーシップのもと、短大独自の取り組みも含め的確に対応を行ってきた。2023(令和 5)年度現在は特段の対応は行っていない。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

なし

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

本学が注力すべきこととして、以下の 3 つの点がある。

- ①入学定員(収容定員)の充足
- ②除籍・退学者の抑制
- ③卒業生に対する就職決定率の向上

個々の対応については、引き続き学長のリーダーシップのもと、着実に取り組んでゆくこととしている。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監査体制については、監事の監査機能の充実を図る目的により、監事 3 人のうち 2 人を常勤としている。また、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するために、原則として月 1 回の定例監事会を開催している。

監事は、本学園の寄附行為第 7 条に基づき、学校法人の業務の執行状況及び財産の状況の監査を実施し、理事会等の重要な会議に出席して必要に応じて発言するとともに、重要な決裁書類の閲覧のほか、主要部所等の実地監査を行った。更に、会計年度に監査報告書を作成し、年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に報告を行った。

なお、監査の円滑な実施及び監査機能の強化を図るために、監査法人及び監査室(内部監査組織)と定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携及び協力体制を保っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適切に運営されており、私立学校法 41 条及び寄附行為第 17 条の規定に基づき、理事の定数(13 人以上 17 人以内、現員 15 人)の 2 倍を超える数の評議員(29 人以上 37 人以内)をもって組織しており、現員は 32 人である。

また、評議員会は、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 19 条の規定に基づき、①予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新た

な義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更のほか、学校法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報は、ホームページで社会に広く公表している。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書などの財務状況は、学校法人中村産業学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)収支決算として、九州産業大学のホームページで公表しており、九州産業大学造形短期大学部のホームページからもリンクしている。

情報公開に関して、九州産業大学造形短期大学部のホームページや学校案内パンフレットそして定期的に発行する学内で制作する情報誌や SNS(ツイッター、フェイスブックなど)を通じて可能な限り必要な情報について広く公開している。更に、カリキュラム・教員・研究活動等に関しても、常に最新の情報であるよう、常時メンテナンスを行っている判断される。このように、造形短期大学部の諸活動の状況については、広く情報公開がなされているが、今後は情報公開に加えて造形短期大学部の認知度を高めていく必要があると考える。更に社会に対して具体的な形で情報を発信していくことを働きかけていく取組みや、卒業生が進出する企業や地域社会に対しても造形短期大学部が養成するクリエイター分野の高度専門的職業人材について積極的に伝道していくといった方策も検討していくべきであるとする。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事は、理事会及び評議員会から独立性が担保され、監事それぞれの立場で業務及び財産の状況について点検・評価を行い、監事 3 人の意見を集約して理事会等への報告書を作成しており、現状では特に課題は生じていない。

2019(令和元)年度において、私立学校法の改正(2020(令和2)年4月1日施行)に伴い、寄附行為の変更と併せて「監事監査規則」及び「監事監査基準」の改正を行った。監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ることを目的として行われたものである。この趣旨に沿い、今後も、監査法人及び監査室(内部監査組織)と緊密な連携及び協力体制を保ち、更なる監査機能の充実を図る。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については、本学独自の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年16回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベル毎に設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

2021（令和3）年度から、本学が新たに定める中期計画（2021年～2030年（10年間））の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置している。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野（教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤）ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備している。

中期計画推進委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。

本学は100周年に向けた更なる成長を目指して、2021（令和3）年度から10年間の新たな中期計画を実行することにしており、長期的な目標達成のためには、大学の枠を超えた様々な分野で高い見識を持った助言が有効であると判断し、大学経営や特定の課題について、外部の有識者や専門家などから広く助言を得るため、九州の私立大学で初めて、アドバイザリーボードを設置している。「九州産業大学アドバイザリーボード」には、全国の産業界や自治体、伝統工芸など幅広い分野の有識者に参加いただき、年間2回程度の全体会と個別相談を通じて、本学の長期的な運営の在り方や方向性、教育・研究・地域連携・国際化などについて様々な視点から助言をいただくこととしている。

- (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【実行状況】

- ①大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示し、この指示に基づいて大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。

2016(平成28)年度から、九州造形短期大学はカリキュラムの改編と、入学定員200名から150名への削減を行った。また、校舎を九州産業大学芸術学部エリアに移転し、学園として芸術関係の施設を集結させ、学園の最大の特徴である芸術系の学部及び九州造形短期大学の存在をより一層アピールした。同年度から、九州産業大学と九州造形短期大学とは協定を締結し、単位互換や相互の授業履修などが可能となった。その結果、芸術学部にとどまらず、他学部とも編入を視野に入れた連携が強化された。

更に、併設校である九州産業大学と教育面での連携を強化していくために、2017(平成29)年4月1日から、九州造形短期大学を九州産業大学造形短期大学部に名称変更し、新たに再出発した。

- ②毎年度末に教育懇談会を開催し、専任教員、特任教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を理解することを目的の一つとしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。

教育に関する取組について

【 造形短期大学部 】

1. 教育課程の特色

[造形短期大学部]

本学の教育課程の特色は「1 学科、3 領域、10 系列」の独自のカリキュラムである。

入学時はそれぞれの専門分野(系列)に分かれることなく、2 年次で専門分野(系列)を選択し、後期の卒業研究につながっていく。

1 年次前学期は基礎教育科目や語学の科目に取り組むと共に、専門に関しては、分野が共通する専門科目や興味・関心のある分野の基礎を学び、1 年次後学期から 2 年次での専門分野(系列)に進むための専門科目(系列専門科目)が開講されるためそれを選択し、2 年次の専門へつながる学びとなっていく。

しかし、この 1 年次後学期の段階では専門分野を 1 つに絞る必要はなく、多くの学生は 2 つないし 3 つ程度の分野を意識しながらの修学となっている。

2 年次では前学期に系列専門科目を履修することで、その学生の専門分野(系列)が確定する。その段階での修学についても、専門性を絞って深めていく事も、少し間口を広げ他の分野を組み合わせで学んでいくことも可能である。この点が本学における専門教育の大きな特徴になっている。

自分の専門分野を持ち、その専門性を学び深めていくことが重要である事はいうまでもない。本学では、それに加え、自分自身が興味や関心を持ち、あるいはその必要性を感じる他の分野について学びを広げていくことが専門性を深めていくことと同様に重要であると考えている。そこから個々の学生の中に、独自の発想や、新たな表現の方向性が生まれてくることにつながっていく。

また、上記に加え重要なことは、DX 社会等といわれ、今大きな変革期を迎えている社会において、造形芸術を学び、その知識や能力・スキル等を武器に生きていくときに、もう 1 点必要な要素があると考えている。それは「社会を見つめる目」である。

そのために 1 年次後学期の必修科目として「プライマリーセミナー・未来学」を開設し、授業の半分を「未来学」として、九州産業大学の各学部の教授陣がオムニバスで「アートマネジメントと社会」、「AI 社会と生活」、「キャッシュレス社会とビジネス」等の内容で講義を行っている。これだけで社会を見る目が養われるとは考えてないが、これを大きなきっかけとして自分たちが生きて行く世界に、造形表現やデザイン等クリエイティブ性を武器として生きていく手がかりとなることを期待している。さらに、これをきっかけに関心を持った学生は、九州産業大学の各学部での学びにつなげていく(授業を履修し単位を取得する)ことも可能である(特別履修制度)。それもまた、多様な学びとして個々の学生のスキルになっていくと考えている。

加えて、KSU プロジェクト型教育として、造形短期大学部で実施している「学外アートプロジェクト」の取り組みも、この「未来学」の取り組みと合わせ「社会を見つめる目」を身に付ける一助となっている。

[学科・領域・系列等]

本学は 1 学科 3 領域 10 系列のカリキュラムであり、具体的には下記の通り

【1 学科】造形芸術学科

【3 領域・10 系列】※2024 (令和 6) 年度に系列の名称を変更する計画である。

2023 (令和 5) 年度入学生

アーツ領域 : 絵画・立体造形系、デザイン書道系、写真系

ビジュアルデザイン領域 : グラフィックデザイン系、マンガ・イラスト・フィギュア系
アニメーション・映像系、ゲーム・メディアデザイン系

生活デザイン領域 : インテリア・プロダクト系、陶芸系、ファッション・テキスタイル系

2024 年（令和 6）年度入学生（系列を予定）

芸術表現領域：絵画系 立体造形系 写真系

ビジュアルデザイン領域：グラフィックデザイン系 イラストレーション系 アニメーション・映像系

生活デザイン領域：インテリアデザイン系 プロダクトデザイン系 ファッションデザイン系 陶芸系

2. 短大独自のアセスメント（学習成果の可視化）

〔実施方法〕

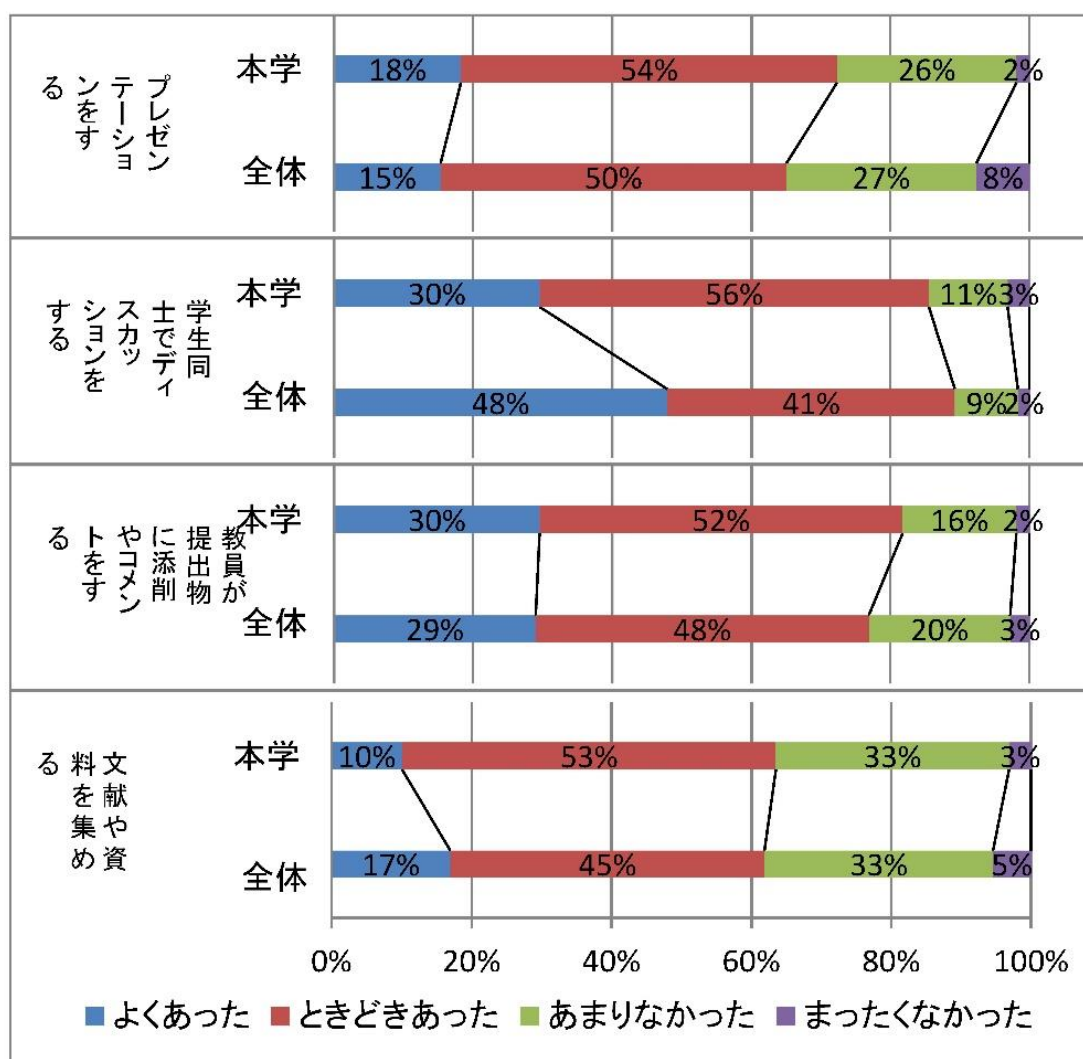
短期大学部では、（一財）大学・短期大学基準協会が実施している「短期大学生調査」を利用して、アセスメントを検証した。

本調査は、本学の強みや弱みを把握してマーケティングやエンrollment・マネジメントへ利用可能な学習効果を測定することにより、本学の自己点検・評価資料となること、さらには全体のデータの活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティカレッジ的特質などを把握することを目的としている。

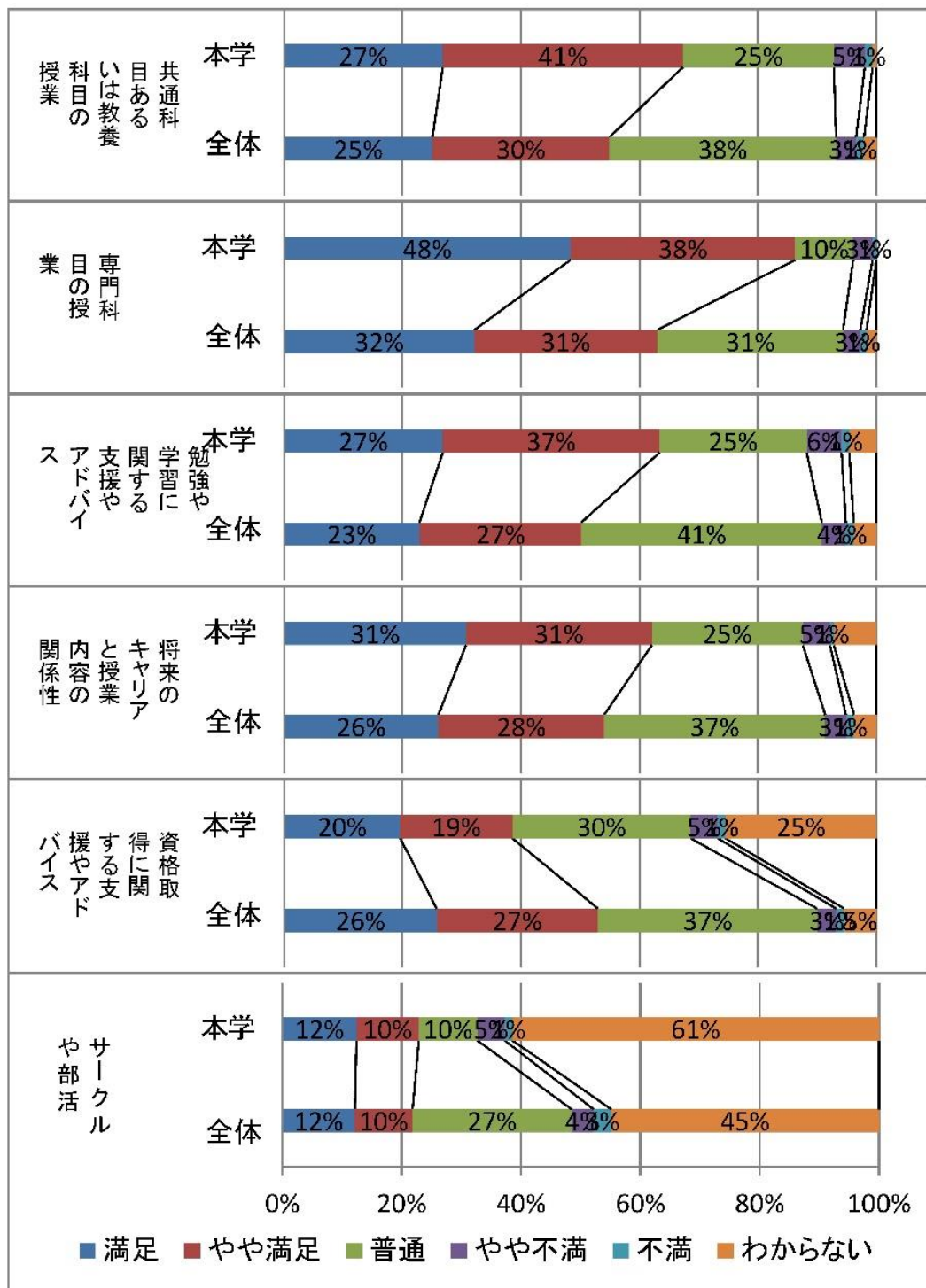
2023（令和5）年度は、69短期大学が参加し、14,815名が回答した。

〔検証結果〕（抜粋）

授業については、プレゼンテーションの実施について、短期大学全体で比較すると「よくあった」、「ときどきあった」を合わせると、72%（全体65%）で7ポイント多かった。しかしながら、授業での学生同士のディスカッションは、「よくあった」、「ときどきあった」の合わせると3ポイント低く、「よくあった」のみで比較すると18%も低かった。



また、本学の教育満足度については、授業の共通科目や専門科目については、満足度が高いものの、資格取得に関する支援やサークルに関する満足度が低かった。



[課題に対する改善策等]

ディスカッションは、ある一定の教育内容を、学生自身が考えることを通じて深く理解させるためのひとつの方法として位置づけられていることを再認識し、まずは、FD委員会や教授会を通じて教員の意識改革を図り、教育改善につなげる。

資格取得に関する支援やサークルに関することについては、十分な環境は整っていることから、プライマリーセミナー等の全体授業において、積極的に学生への周知を図る。

3. 研究業績 (2023 (令和 5) 年 4 月 1 日～2024 (令和 6))年 3 月 31 日) における研究業績)

	教授 (4) 名				准教授 (4) 名				講師 (3) 名				助教 (0) 名			
		査読あり	0	合計		査読あり	0	合計		査読あり	0	合計		査読あり	-	合計
1. 論文・著書・作品制作数等	論文	査読なし	0	0	論文	査読なし	0	1	論文	査読なし	0	0	論文	査読なし	-	-
		著書	0			著書	1			著書	0			著書	-	
	その他 ()		0		その他 ()		0		その他 ()		0		その他 ()		-	
2. 学会発表・展覧会数	学会発表		0	合計	学会発表		1	合計	学会発表		1	合計	学会発表		-	合計
	展覧会		4	4	展覧会		1	2	展覧会		7	8	展覧会		-	-

※学会発表（展覧会）の場合は国内外問わない。

4. その他、造形短期大学部独自で取組んでいること等の紹介

独自の取組み：【「学外アートプロジェクト」の取り組み】

内容： KSU プロジェクト型教育として、造形短期大学部では「学外アートプロジェクト」を集中講義の形で授業科目として立ち上げ、一定の要件を満たしたものに単位の認定を行っている。

この授業は本学の学生が専門的に学んでいる内容と関連するアートプロジェクトを、自治体や企業と連携して行うものである。準備学習から実施、そして事後学習を行い、その内容と 2 単位の演習に該当する学習時間を経て、「申請書」「報告書」「レポート」の提出を課し、単位の認定を行う。授業科目としては「学外アートプロジェクト平面 A・B」「学外アートプロジェクト立体 A・B」最大 4 科目まで単位の修得ができるようにしている（1 科目 2 単位）。

本学ではこれを卒業要件としており、卒業までに少なくとも 1 つのプロジェクトに参加し、単位を取得することを義務づけている。

複数の学生で話し合いを持ち、計画、立案、役割分担、実施、振り返り、反省など、通常の授業では得られにくいものを学ぶ機会となっており、また、企業や自治体の方との交流の機会となっている。

2023 (令和 5) 年度は 19 件 (昨年度：21 件) のプロジェクトを行い、延べ 239 名 (昨年度：233 名) の学生が単位を取得した。

基礎データ

九州産業大学造形短期大学部

資料	資料名
1-1	短期大学の概要
1-2	基幹教員一覧
2	学生数
3	教員以外の職員の概要
4	学生データ
5	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
6	専任教員の研究活動状況表
7	外部研究資金の獲得状況一覧表
8	理事会の開催状況
9	評議員会の開催状況
10	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 資料2及び資料4(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。

短期大学の概要(改正後設置基準※)

資料1-1

(令和6(2024)年5月1日現在)

事 項		記 入 欄		備 考																		
短 期 大 学 の 名 称		九州産業大学 造形短期大学部																				
学 校 本 部 の 所 在 地		福岡県福岡市東区松香台2-3-1																				
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称		開設年月日		所 在 地										備 考						
		造形芸術学科		平成19年4月1日		福岡県福岡市東区松香台2-3-1																
		専攻の名称		開設年月日		所 在 地										備 考						
		別科等の名称		開設年月日		所 在 地										備 考						
学生募集停止中の学科・専攻科等		□□学科□□専攻(年度学生募集停止、在学生数 人)																				
教育研究実施組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称		基 幹 教 員											助手	基幹教員 以外の教員 (助手を除く)	短期大学 設置基準 別表第一イに 定める 基幹教員数の 四分の三の数	備 考				
				教授	准教授	講師	助教	計	基幹 教員	うち 教授数	うち 実務家 基幹 教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 基幹 教員数	基準数					うち 教授数	うち 実務家 基幹 教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 基幹 教員数
		造形芸術学科 計(a～d)		5人	5人	2人	0人	12人	—	—	—	—	—	11人	4人	—	—	—	0人	64人	—	
		a.		5人	5人	2人	0人	12人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		b.		0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		小計(a～b)		5人	5人	2人	0人	12人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8人		
		c.		0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		d.		0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		〇〇専門職学科 計(a～d)		0人	0人	0人	0人	0人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	—	
		a.		人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		b.		人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		小計(a～b)		0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人	
		c.		人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		d.		人	人	人	人	0人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(短期大学(専門職学科含む)全体の入学定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	人	人	—	—	—	—	—	—	—
		計		5人	5人	2人	0人	12人	0人	0人	0人	0人	0人	11人	4人	0人	0人	0人	0人	64人	—	

専攻科	専攻の名称	基 幹 教 員						基幹教員以外の 教員(助手を除く)	備 考
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		
		〇〇専攻	人	人	人	人	人		
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

施設・設備等	校地等	区 分		基準面積	専用	共用	共用する他の 学校等の専用	計	備 考		
		校舎敷地面積		—	2098 m ²	149041.07 m ²	m ²	151139.07 m ²			
		運 動 場 用 地		—	m ²	238824.65 m ²	m ²	238824.65 m ²			
		校地面積計		m ²	2098 m ²	387865.72 m ²	0 m ²	389963.72 m ²			
		その他		—	m ²	33291.46 m ²	m ²	33291.46 m ²			
	校舎等	区 分		基準面積	専用	共用	共用する他の 学校等の専用	計			
		校舎面積計		m ²	4618.64 m ²	1633 m ²	176634.78 m ²	182886.42 m ²			
		教員 研究 室	学部・研究科等の名称		室 数						
					室						
					室						
					室						
		教室等 施設	区 分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
			造形芸術学科		9 室	7 室	25 室	4 室	3 室		
					室	室	室	室	室		
			サテライトキャンパス等		室	室	室	室	室		
	図書館・ 図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数						
		九州産業大学図書館		9452.3 m ²	1,108 席						
				m ²	席						
				m ²	席						
		図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち国外〕				
		九州産業大学図書館		844,466 [###] 冊	5,424 [###] 種		31,624 [31,545] 種				
				[] 冊	[] 種		[] 種				
				[] 冊	[] 種		[] 種				
		計		844,466 [254721] 冊	5,424 [3068] 種		31,624 [31545] 種				
		体育館	面積								
	松香台キャンパス		16234.4 m ²								
			m ²								

○図書の冊数等は、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の合算である。

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科（短期大学設置基準第9章）を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」の欄は「一」としてください。
- 6 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 7 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れることによって基幹教員の要件をみたさなかった場合は基幹教員に算入しないでください。また、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 8 基幹教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 教育研究実施組織の欄に記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「一」としてください。
- 10 教育研究実施組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 11 教育研究実施組織の項目中の、「うち実務家基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）数を記入してください。「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第2項に該当する基幹教員数を記入してください。「うちみなし基幹教員数」の欄については、短期大学設置基準第35条の8第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の数を記入してください。
- 12 短期大学設置基準第50条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 13 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 14 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 15 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計とってください。
- 16 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 17 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積とってください。
- 18 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該短期大学の教育研究に従事する教員に対して設けた研究室について記入してください。

基幹教員一覧

造形短期大学部 造形芸術学科

(令和6(2024)年5月1日現在)

区分	教員氏名	職位	担当単位数	参画する会議体	備考
a	天羽 慎之介	教授	28	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	井上 博樹	教授	26	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	小田部 黄太	教授	16	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	辻嶋 寿憲	教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	黄 禧晶	教授	30	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	石崎 幸	准教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	川本 恒一	准教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	沈 佑炫	准教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	中谷 正史	准教授	34	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	森下 慎也	准教授	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	大野 公聖	講師	24	九州産業大学造形短期大学部教授会	
	木森 圭一郎	特任講師	10	九州産業大学造形短期大学部教授会	
b					
c					
d					

[注]

- 1 本様式は、様式1-1(短期大学の概要)「教育研究実施組織」の「基幹教員」について、学科・専攻課程ごとに作成してください。
- 2 区分 a～d については、以下を参照してください。
 - a. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学科等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)
 - c. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)
 - d. 専ら当該短期大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該短期大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該短期大学の複数の学科等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)
- 3 「職位」欄は、教授、准教授、講師、助教の区分で記入してください。
- 4 「担当単位数」欄には、1年間に担当する授業科目の単位数の合計を記入してください。
- 5 「参画する会議体」欄は、教育課程の編成その他の学科・専攻課程の運営について責任を担うものとした会議体名について記入してください。
(記入例:教授会、教務委員会、教育課程編成委員会等)
- 6 「備考」欄は、①当該短期大学の他の学科・専攻課程の基幹教員である者については、当該学科・専攻課程名を記入し、
②他の短期大学等の基幹教員である者又は機関等に勤務している者については、勤務先を記入してください。

学生数

資料2

(令和6(2024)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	入学定員に対する平均比率	備 考
造形芸術学科	志願者数	177	197	210	177	205	100%	
	合格者数	171	183	192	171	197		
	入学者数	143	153	155	138	162		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	95%	102%	103%	92%	108%		
	在籍学生数	291	297	306	293	305		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	97%	99%	102%	98%	102%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	197	210	177	177	205	99%	
	合格者数	183	192	171	171	197		
	入学者数	153	155	138	138	162		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	102%	103%	92%	92%	108%		
	在籍学生数	291	297	306	293	305		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	97%	99%	102%	98%	102%		
専攻科	入学定員	－	－	－	－	－		
	入学者数	－	－	－	－	－		
	収容定員	－	－	－	－	－		
	在籍学生数	－	－	－	－	－		

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

資料3

教員以外の職員の概要(人)

(令和6(2024)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	1	5	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	1	5	6

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	120	116	123	130	140

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	19	28	31	22	13

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	4	7	8	4	2

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	63	64	64	75	66

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	10	11	25	16	30

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	1	0	1	0	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度
造形芸術学科	0	0	1	1	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和5(2023)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 九州産業大学造形短期大学部

(令和6(2024)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎教育科目	キャリア・プランニング		小田部 貴子	社会学	基幹教員以外の教員
	プライマリーセミナー・造形基礎	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	プライマリーセミナー・未来学	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	実用国語(文章力)		山下 和弘	文学	基幹教員以外の教員
	キャリア研究	准教授	中谷 正史	美術	
	日本伝統文化		吉村 栄子	文学	基幹教員以外の教員
	日本の歴史		原田 諭	文学	基幹教員以外の教員
	世界の歴史		久芳 崇	文学	基幹教員以外の教員
	日本国憲法		大谷 美咲	法学	基幹教員以外の教員

基礎 教育 科目		哲学の世界		古賀 徹	文学	基幹教員以外の教員
		心理学の世界		西 尋子	文学	基幹教員以外の教員
		文化人類学		成末 繁郎	文学	基幹教員以外の教員
		美学・美術史		忠 あゆみ	美術	基幹教員以外の教員
		芸術の世界		吉田 洋一	美術	基幹教員以外の教員
		ジェンダーと社会		阪井 俊文	社会学	基幹教員以外の教員
		創造と権利		山崎 淳司	法学	基幹教員以外の教員
		スポーツ科学演習		元嶋 菜美香	体育学	基幹教員以外の教員
		実用数学(計算力)		大枝 和浩	情報	基幹教員以外の教員
		情報処理演習A		宮原 裕花	情報	基幹教員以外の教員
		情報処理演習B		宮原 裕花	情報	基幹教員以外の教員
		実用国語(伝達力)		巢山 優希	文学	基幹教員以外の教員
外国 語 科目	共通英語科目	Reading&Writing I		臼井 悠香	文学	基幹教員以外の教員
		同上		黄木 成美	文学	基幹教員以外の教員
		同上		空閑 洋始	文学	基幹教員以外の教員
		同上		岩崎 悠葵	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking I		Matthew Baker	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Lisa Hunsberger	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Orla Hirashima	文学	基幹教員以外の教員
		同上		Carl Page	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing II		臼井 悠香	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking II		Matthew Baker	文学	基幹教員以外の教員
		Reading&Writing III		三瀬 亜紀	文学	基幹教員以外の教員
		Listening&Speaking III		Martin Nutt	文学	基幹教員以外の教員

外国語科目	English Expressions		福本 綾子	文学	基幹教員以外の教員
	フランス語Ⅰ		原田 裕里	文学	基幹教員以外の教員
	フランス語会話Ⅰ		Gandrillon Fabien	文学	基幹教員以外の教員
	韓国語Ⅰ		田畑 光子	文学	基幹教員以外の教員
	韓国語会話Ⅰ		田畑 光子	文学	基幹教員以外の教員
専門科目	描写Ⅰ	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	デジタルコンテンツ技法	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	平面構成	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	立体構成	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	写真基礎演習		山野 雄樹	美術	基幹教員以外の教員
	同上		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
	学外アートプロジェクト(平面)A	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	

専門科目	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(平面)B	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(立体)A	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	

専門科目	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	学外アートプロジェクト(立体)B	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	井上 博樹	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	美術概論	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	デザイン概論	准教授	中谷 正史	美術	
	書道概論		中山 道則	美術	基幹教員以外の教員
	写真芸術論	准教授	沈 佑炫	美術	
	ユニバーサルデザイン論		迫坪 知広	美術	基幹教員以外の教員
	西洋美術史	教授	黄 禧晶	美術	

専 門 科 目	美術史	教授	黄 禧晶	美術	
	現代写真史		古堅 星	美術	基幹教員以外の教員
	形態の基礎	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	書道Ⅰ		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅰ(中国)		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅱ		福元 志津佳	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅰ(日本)		福元 志津佳	美術	基幹教員以外の教員
	描写Ⅱ		池松 由理	美術	基幹教員以外の教員
	同上		韓 貞娥	美術	基幹教員以外の教員
	同上		松永 瑠美	美術	基幹教員以外の教員
	色彩学		桑野 優子	美術	基幹教員以外の教員
	カリグラフィー		初島 さつき	美術	基幹教員以外の教員
	学外研修A	准教授	沈 佑炫	美術	
	学外研修B	准教授	石崎 幸	美術	
	インターンシップ演習	准教授	石崎 幸	美術	
	近代デザイン史	准教授	石崎 幸	美術	
	美術と情操	教授	黄 禧晶	美術	
	ポートフォリオ制作実習	准教授	沈 佑炫	美術	
	デザイン書道A		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ概論		馬場 智晴	美術	基幹教員以外の教員
	絵画Ⅰ(展開)	教授	黄 禧晶	美術	

専門科目	彫刻Ⅰ（塑造）		千本木 直行	美術	基幹教員以外の教員
	写真表現Ⅱ（模倣から創作へ）	准教授	沈 佑炫	美術	
	絵画Ⅰ（基礎）	教授	黄 禧晶	美術	
	デッサン表現	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	日本画		堤 康将	美術	基幹教員以外の教員
	彫刻Ⅰ（木彫）		千本木 直行	美術	基幹教員以外の教員
	フィギュア制作基礎	准教授	森下 慎也	美術	
	デジタルファブリケーション		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
	写真表現Ⅰ		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	写真クリエイティブ実習A	准教授	沈 佑炫	美術	
	ストックフォト基礎	准教授	沈 佑炫	美術	
	デジタル写真A（写真デザイン）	准教授	沈 佑炫	美術	
	デジタル写真B（表現）		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	写真照明技術		松尾 亜伊里	美術	基幹教員以外の教員
	現代アート		坪山 齊	美術	基幹教員以外の教員
	篆刻		中山 道則	美術	基幹教員以外の教員
	絵画・立体造形研究（絵画）	教授	黄 禧晶	美術	
	絵画・立体造形研究（立体）	教授	小田部 黄太	美術	
	デザイン書道研究		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
	写真研究	准教授	沈 佑炫	美術	
	卒業研究	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	

専門科目	同上		吉垣 奈美代	美術	基幹教員以外の教員
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	彫刻Ⅱ（表現）		床田 明夫	美術	基幹教員以外の教員
	彫刻Ⅱ（技法）		床田 明夫	美術	基幹教員以外の教員
	絵画Ⅱ（表現）		成田 鐘哲	美術	基幹教員以外の教員
	絵画Ⅱ（技法）	特任講師	木森 圭一郎	美術	
	同上		田代 ゆかり	美術	基幹教員以外の教員
	フィギュア制作（デジタル造形）		古川 隆邦	美術	基幹教員以外の教員
	ストックフォトワークショップ		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
	応用写真実習	准教授	沈 佑炫	美術	
	営業写真実習		荒木 敬介	美術	基幹教員以外の教員
	コマーシャルフォト		原 依里	美術	基幹教員以外の教員
	人物デッサン	教授	黄 禧晶	美術	
	同上		池松 由理	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅱ（技法）		福元 志津佳	美術	基幹教員以外の教員
	書道Ⅱ（表現）		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	デザイン書道B		小山 翔風	美術	基幹教員以外の教員
	グラフィックデザイン実習A	准教授	森下 慎也	美術	
	グラフィックデザイン基礎	准教授	森下 慎也	美術	
	イラストレーション実習A	准教授	川本 恒一	美術	
	イラストレーション実習Ⅱ	准教授	川本 恒一	美術	
	アニメーション・映像実習	准教授	中谷 正史	美術	
	アニメーション・映像基礎	准教授	中谷 正史	美術	

専門科目	グラフィックデザイン基礎演習	准教授	石崎 幸	美術	
	タイポグラフィ基礎	准教授	石崎 幸	美術	
	エディトリアルデザイン実習	准教授	石崎 幸	美術	
	エディトリアルデザイン	准教授	石崎 幸	美術	
	パッケージデザイン実習	教授	井上 博樹	美術	
	パッケージデザイン	教授	井上 博樹	美術	
	イラストレーション基礎演習	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	三反 栄治	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション実習 I	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	三反 栄治	美術	基幹教員以外の教員
	イラストレーション実習B	准教授	森下 慎也	美術	
	立体イラストレーション	准教授	森下 慎也	美術	
	映像基礎演習	准教授	中谷 正史	美術	
	映像制作基礎	准教授	中谷 正史	美術	
	映像制作実習A		井口 修平	美術	基幹教員以外の教員
	ストップモーションアニメーション	教授	井上 博樹	美術	
	サウンドデザイン演習		黒岩 俊哉	美術	基幹教員以外の教員
	サウンドデザイン		黒岩 俊哉	美術	基幹教員以外の教員
	メディアデザイン演習		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	メディアデザイン基礎		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ制作実習A		張 理枝子	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ制作基礎		張 理枝子	美術	基幹教員以外の教員
	広告概論	准教授	中谷 正史	美術	

専門科目	コピーライティング		福嶋 毅	美術	基幹教員以外の教員
	Webデザイン演習A	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン基礎A	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン演習B	准教授	中谷 正史	美術	
	Webデザイン基礎B	准教授	中谷 正史	美術	
	ゲーム・メディアデザイン基礎		大城 貴之	情報	基幹教員以外の教員
	ゲーム・メディアデザインA		大城 貴之	情報	基幹教員以外の教員
	ゲーム・メディアデザインB		大城 貴之	情報	基幹教員以外の教員
	グラフィックデザイン研究	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	マンガ・イラスト・フィギュア研究(マンガ)		洪田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ・イラスト・フィギュア研究(イラスト)	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	マンガ・イラスト・フィギュア研究(フィギュア)	教授	小田部 黄太	美術	
	アニメーション・映像研究	准教授	中谷 正史	美術	
	ゲーム・メディアデザイン研究(ゲーム)		大城 貴之	情報	基幹教員以外の教員
	ゲーム・メディアデザイン研究(メディアデザイン)	教授	井上 博樹	美術	
	卒業研究	教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	准教授	石崎 幸	美術	
	同上		洪田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	同上	准教授	中谷 正史	美術	

専門科目	同上	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上		趙 瑞	美術	基幹教員以外の教員
	グラフィックデザイン実習	教授	井上 博樹	美術	
	印刷デザイン		石橋 佑一郎	美術	基幹教員以外の教員
	DTP		野呂 英俊	美術	基幹教員以外の教員
	CI／VI	准教授	石崎 幸	美術	
	イラストレーション技法	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
	キャラクターデザイン	准教授	川本 恒一	美術	
	同上	客員教授	谷口 亮	美術	基幹教員以外の教員
	シナリオ制作	准教授	森下 慎也	美術	
	映像制作実習B		佐野 彰	美術	基幹教員以外の教員
	3DCG	教授	井上 博樹	美術	
	Webデザイン	准教授	中谷 正史	美術	
	マンガ制作		洪田 武春	美術	基幹教員以外の教員
	マンガ背景制作		馬場 智晴	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン基礎	講師	大野 公聖	工学	
	インテリアデザイン基礎	講師	大野 公聖	工学	
	プロダクトデザイン基礎(雑貨)	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトデザイン基礎	教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッションイラストレーションB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員

専 門 科 目	建築・インテリアデザイン実習Ⅰ	講師	大野 公聖	工学	
	建築デザインⅠ(住宅)	講師	大野 公聖	工学	
	3DCAD実習Ⅰ	講師	大野 公聖	工学	
	CAD技法	講師	大野 公聖	工学	
	インテリア空間デザイン実習		小西 郁	美術	基幹教員以外の教員
	建築・インテリアデザイン		小西 郁	美術	基幹教員以外の教員
	ショップデザイン実習		黒木 陽平	美術	基幹教員以外の教員
	ショップデザイン		黒木 陽平	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通基礎演習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通基礎演習B		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	ID・PD共通実習		永井 直仁	美術	基幹教員以外の教員
	プレゼンテーション技法B(パース)		永井 直仁	美術	基幹教員以外の教員
	プロダクトデザイン実習Ⅰ(家具)	教授	天羽 慎之介	美術	
	ファニチャーデザインⅠ	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトモデリング実習Ⅰ	教授	天羽 慎之介	美術	
	材料加工	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトデザイン実習A		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	プレゼンテーション技法A(模型)		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	陶芸手びねり演習	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸型物	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	インテリア・プロダクトデザインA(テーブルウェア)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	アパレルファッション演習		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	アパレルファッション基礎		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員

専門科目	ファッションイラストレーションA		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングA		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッションビジネスA		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッションビジネス I		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッションビジネスB		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	ファッションビジネス II		山吉 尚美	美術	基幹教員以外の教員
	アクセサリ制作基礎		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	金工・アクセサリ基礎		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイル基礎		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザイン基礎		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	織A(基礎)		宮嶋 美紀	美術	基幹教員以外の教員
	製図	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	講師	大野 公聖	工学	
	インテリア・プロダクト研究(インテリア)	講師	大野 公聖	工学	
	インテリア・プロダクト研究(プロダクト)	教授	天羽 慎之介	美術	
	陶芸研究	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	ファッション・テキスタイル研究(ファッション)		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	ファッション・テキスタイル研究(金工)		新 啓太郎	美術	基幹教員以外の教員
	ファッション・テキスタイル研究(染)		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	ファッション・テキスタイル研究(織)		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
	卒業研究	講師	大野 公聖	工学	
	同上	教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	

専 門 科 目	同上		山下 千草	美術	基幹教員以外の教員
	同上		高中 春美	美術	基幹教員以外の教員
	同上		中園 唯	美術	基幹教員以外の教員
	同上		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
	建築デザインⅡ(公共施設)	講師	大野 公聖	工学	
	CG技法	講師	大野 公聖	工学	
	ファニチャーデザインⅡ	教授	天羽 慎之介	美術	
	プロダクトモデリング	教授	天羽 慎之介	美術	
	インテリア・プロダクトデザインB(照明)		東 徹太郎	美術	基幹教員以外の教員
	陶芸A(食器)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸B(大物)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	陶芸装飾		井上 康	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングB		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	パターンメイキングC		石松 亜由美	美術	基幹教員以外の教員
	金工・アクセサリーA(シルバーリング)		新 啓太郎	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインA(応用)		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員
	テキスタイルデザインB(表現)		森田 あや	美術	基幹教員以外の教員
	織B(表現)		高取 七絵	美術	基幹教員以外の教員
	トンボ玉		濱邊 崇子	美術	基幹教員以外の教員

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - (a) 専任教員及び非常勤教員の場合
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
 - (b) 基幹教員及び基幹教員以外の教員の場合
 - 基幹教員は空欄としてください。
 - 基幹教員以外の教員は「基幹教員以外の教員」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

専任教員の研究活動状況表

(平成31(2019)年度～令和5(2023)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動 の有無	社会的活動 の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
井上 博樹	教授	0	0	5	30	無	有	研究プロジェクト等を含む
小田部 黄太	教授	0	0	4	22	無	有	展覧会等を含む
辻嶋 寿憲	教授	0	0	0	20	無	有	展覧会、研究プロジェクト等を含む
黄 禧晶	教授	0	0	12	81	有	有	個展、展覧会、研究プロジェクト発表等を含む
天羽 慎之介	准教授	1	0	6	21	有	有	「学会等発表数」に講演会講師、「著作数」に雑誌掲載、「その他」に展覧会出品と受託研究を含む
沈 佑炫	准教授	0	0	6	48	有	有	
中谷 正史	准教授	0	0	3	14	無	有	
森下 慎也	准教授	0	2	5	38	無	有	企画展覧会、イベント、共同研究など含む
石崎 幸	講師	0	2	2	19	無	有	
大野 公聖	講師	0	1	0	7	無	無	
川本 恒一	講師	0	0	0	24	無	有	個展、展覧会、研究プロジェクト発表等を含む
木森 圭一郎	特任講師	1	0	5	35	有	有	展覧会、国際アートイベントの参加等を含む

※職位順かつ五十音順

[注]

- 改正(令和4年10月1日施行)後の短期大学設置基準に従って 様式1-2を作成する場合、
本表は「基幹教員」の研究活動状況について作成してください。
- 実務家基幹教員で「研究業績」欄が空白になる場合、その旨「備考」欄に記載してください。

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

科学研究費 補助金	年度	研究種目	研究者名	研究課題
		該当なし		

その他の 外部研究資金	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
	2021	九電産業株式会社・受託研究	森下 信也	九電産業株式会社環境部紹介用チラシの制作
	2021	八女紙工有限会社・受託研究	黄 禧晶	工場壁画デザインプロジェクト
	2021	アンテプリマ合同会社・奨学寄附金	石崎 幸	石崎幸研究室に関する教育研究助成のため
	2021	株式会社ダイニチ・奨学寄附金	黄 禧晶	工事現場看板作成の為
	2021	有限会社植田化工紙・奨学寄附金	天羽 慎之介	天羽研究室に関する教育研究助成のため
	2021	株式会社福博食品・奨学寄附金	森下 慎也	パッケージデザインに関する研究助成のため

その他の 外部研究資金	2021	コバコバル・奨学寄附金	黄 禧晶	移動販売車車体描画作成のため
	2022	須恵町・受託研究	沈 佑炫	須恵町アートプロジェクト
	2022	有限会社八幡総合企画・受託研究	黄 禧晶	福岡メディカルコミュニティモール須恵 壁画プロジェクト
	2022	九電産業株式会社・受託研究	森下 慎也	九電産業株式会社環境部業務紹介用リーフレットの制作
	2022	須恵町・受託研究	沈 佑炫	町制施行記念大会ホワイエアーカブ展示
	2022	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小烏公園の記録映像制作
	2022	株式会社誠矢製作所・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社誠矢製作所・奨学寄附金	川本 恒一	川本恒一也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社クォーターズ・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社筑邦銀行・奨学寄附金	黄 禧晶	筑後ジュノール壁画
	2022	JA福岡市東部・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社タカギ・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	遠賀信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため

その他の 外部研究資金	2022	福岡信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	株式会社筑邦銀行・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2022	個人・奨学寄附金	沈 佑炫	沈研究室に関する教育研究助成のため
	2023	須恵町・受託研究	沈 佑炫 / 黄 禧晶	須恵町アートプロジェクト
	2023	(公財)新宮町文化振興財団・受託研究	森下 慎也	そぴあしんぐうでの獅子頭ワークショップの開催
	2023	ソニーコンシューマーセールズ株式会社・受託研究	中谷 正史	オリジナルプロモーション動画(研究成果)の制作
	2023	株式会社アルバス・共同研究	中谷 正史	古小烏公園を中心とした、いふくまち保育園・ごしょがたに保育園と地域の交流の記録映像制作
	2023	医療法人八女発心会姫野病院・共同研究	黄 禧晶	急性期病棟緩和ケアに関する対策立案および効果確認
	2023	(株)七洋製作所・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)some more・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	小田部 黄太	小田部研究室に関する教育研究助成のため
	2023	個人・奨学寄附金	石崎 幸	石崎研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)kiix・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため

その他の 外部研究資金	2023	(株)九研・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	福岡信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)筑邦銀行・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)村田木型製作所・奨学寄附金	天羽 慎之介	天羽慎之介研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)クレイツ・奨学寄附金	井上 博樹	井上博樹研究室に関する教育研究助成のため
	2023	遠賀信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	筑後信用金庫・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)SAITO・奨学寄附金	中谷 正史	中谷正史研究室に関する教育研究助成のため
	2023	久留米自衛隊協力会女性部会・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	(株)B.Continue・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため
	2023	NPO法人 好きっちゃ北九州・奨学寄附金	黄 禧晶	黄研究室に関する教育研究助成のため
	2023	一般社団法人 ルートプラス・奨学寄附金	森下 慎也	森下慎也研究室に関する教育研究助成のため

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(A・B・C)」、「若手研究(A・B)」等を記載してください。

資料8

理事会の開催状況(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13人以上 17人以内	14	令和3年4月28日 10:26～11:24	13	92.9%	1	3
	14	令和3年5月26日 10:28～10:49	14	100.0%	0	3
	15	令和3年6月16日 10:54～11:12	15	100.0%	0	3
	15	令和3年7月28日 10:26～11:42	15	100.0%	0	3
	15	令和3年9月22日 10:25～11:26	14	93.3%	0	3
	15	令和3年10月27日 10:26～11:32	15	100.0%	0	3
	15	令和3年11月24日 10:26～11:52	14	93.3%	1	3
	15	令和3年12月15日 16:13～16:51	14	93.3%	1	3
	15	令和4年1月26日 10:25～11:19	13	86.7%	2	3
	15	令和4年2月16日 10:26～11:42	13	86.7%	2	3
	15	令和4年3月23日 10:25～10:50	11	73.3%	4	3
	15	令和4年4月27日 10:25～11:15	14	93.3%	1	3
	15	令和4年5月25日 10:27～10:52	14	93.3%	1	3
	15	令和4年6月15日 10:27～10:50	14	93.3%	1	3
	15	令和4年7月27日 10:26～11:38	15	100.0%	0	3
	15	令和4年9月28日 10:26～11:30	14	93.3%	1	3
	15	令和4年10月26日 10:27～11:17	12	80.0%	3	3
	15	令和4年11月16日 10:25～11:52	15	100.0%	0	3

13人以上 17人以内	15	令和4年12月14日 15:53~16:20	15	100.0%	0	3
	15	令和5年1月25日 10:30~11:33	15	100.0%	0	3
	15	令和5年2月22日 10:27~11:51	14	93.3%	1	3
	15	令和5年3月22日 10:25~10:48	14	93.3%	1	3
	15	令和5年4月26日 10:27~11:16	14	93.3%	1	3
	15	令和5年5月24日 9:54~10:50	15	100.0%	0	3
	15	令和5年6月16日 10:26~10:55	14	93.3%	1	3
	15	令和5年7月26日 10:30~11:38	14	93.3%	1	3
	15	令和5年9月27日 10:23~11:14	14	93.3%	1	3
	15	令和5年10月25日 10:24~11:54	13	86.7%	2	3
	15	令和5年11月22日 10:28~12:37	12	80.0%	3	3
	15	令和5年12月20日 15:58~16:30	15	100.0%	0	3
	15	令和6年1月24日 10:29~11:17	15	100.0%	0	3
	15	令和6年2月28日 10:25~11:33	14	93.3%	1	3
	15	令和6年3月27日 9:58~10:24	14	93.3%	1	3

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条

[注]

- 1 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

資料9

評議員会の開催状況(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
29人以上 37人以内	31	令和3年5月26日 10:55～12:22	29	93.50%	2	3
	32	令和3年12月15日 16:53～17:15	29	90.60%	3	3
	32	令和4年3月23日 10:54～12:09	27	84.40%	5	3
	32	令和4年5月25日 10:55～11:36	29	90.60%	3	3
	32	令和4年12月14日 16:25～17:23	30	93.80%	2	3
	32	令和5年3月22日 10:59～12:02	28	87.50%	4	3
	32	令和5年5月24日 10:58～11:58	30	93.80%	2	3
	32	令和5年6月16日 11:00～11:27	27	84.40%	5	3
	32	令和5年12月20日 16:34～17:08	29	90.60%	2	3
	32	令和6年3月27日 10:28～12:15	27	84.40%	5	3

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 1 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和6(2024)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	九州産業大学造形短期大学部ホームページで公表している。 https://www.zokei.kyusan-u.ac.jp/about/publication/
2	卒業認定・学位授与の方針	〃
3	教育課程編成・実施の方針	〃
4	入学者受入れの方針	〃
5	教育研究上の基本組織に関すること	〃
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	〃
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	〃
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	〃
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	〃
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	〃
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	〃
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	〃

※関係法令：学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

	事 項	公 表・公 開 方 法 等
	寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	各種公開情報は、九州産業大学のホームページで公表。九州産業大学造形短期大学部ホームページからもリンクしている。 https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/zaimu/

※関係法令：学校教育法施行規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧 --- 113

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【造形短期大学部】

＜2023（令和 5）年度＞
（基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果）

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅰ-A 建学の精神】 なし 【Ⅰ-B 教育の効果】 なし 【Ⅰ-C 内部質保証】 なし	これまで COVIT-19 感染対策との兼ね合いから、対面での積極的な取り組みや活動に制限があったが、オンラインでの広報活動を含め、徐々に感染対策をとりつつ、対面での活動を進めることが増えてきている状況がある。ここまで培ってきたオンラインの取り組みを利用しつつ、対面とオンラインとのハイブリッドな体制により、効果的な取り組みにしていける必要があると考えている。 九州産業大学造形短期大学部での、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」の見直しについては、2021(令和 3)年度よりクォーター制の導入を視野に入れたカリキュラムの見直しを行っており、今後はさらに具体的な内容をまとめていく。また、外部評価委員会での評価や意見について、積極的に取り入れていく。 内部質保証のための高等学校等との意見交換については、附属高校である九州高等学校との対面による教育懇談会を再開していくこととしたい。また、協定を結び合同卒業制作展などを行っている博多工業高等学校との高大連携においても、合同展以外にも取り組みを行うと同時に意見交換を重ねていく。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
・ハイブリッドな体制に対応できる環境になったため、状況に応じて効果的に取り組んでいる。 ・クォーター制の導入を視野に入れたカリキュラムの見直しは完了した。 ・九州高等学校との教育懇談会を 2023（令和 5）年度は対面で実施した。また、博多工業高等学校との高大連携も模擬講義等、新たな取組を実施している。		

(基準Ⅱ 教育課程と学生支援)

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和5）年度対応状況
【Ⅱ－A 教育課程】 なし 【Ⅱ－B 学生支援】 なし	【基準Ⅱ-Aの改善計画】 COVID-19の影響による緊急事態宣言の中においては、実技系の授業を通常通り行うことは難しく、学生は制作や研究に必要不可欠な施設・設備を利用することができず、対面での指導を受ける事が非常に困難な事態に陥った。 この状況への対応を協議するために、2020（令和2）年度3月、専門家を招き授業研究会を開催した。専門家の観点から意見を伺い、対面授業の必要性和学習効果を考慮した上で、緊急事態宣言期間中と解除後の対面授業実施までの、授業形態の段階を踏みながらのICT(Information & Communication Technology)を活用した指導を導入する事とした。結果的に、「Microsoft Teams」、「scrapbox」などのツールを利用しながら、対面授業を行わなくても受講生と教員間でリアルタイムに問題の提案から発表、及び考察に至るまでの情報を共有する事を図る。 【基準Ⅱ-Bの改善計画】 2022（令和4）年度に計画していたノートパソコンの入学時必携化は、世界的な半導体不足などの理由で白紙となったが、2023（令和5）年度にパソコン教室に設置しているMacを現状の80台から104台に増設して慢性的なパソコン教室の不足を改善する予定である。 就職支援に関しては、各学期始めの就職ガイダンスでキャリア支援センターの利用方法の説明や、各種就職活動セミナーおよび資格取得講座の案内を行い、個々の学生に応じた進路支援を強化していく。	対応済
(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)		
・ハイブリッドな体制に対応できる環境になったため、状況に応じて効果的に取り組んでいる。 ・パソコン教室のリニューアルは予定通り PC を増設し完了した。 ・就職ガイダンス等を実施し、個々の学生に応じた進路支援を強化した。		

(基準Ⅲ 教育資源と財的資源)

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅲ－A 人的資源】 なし 【Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】 学生個人の学習状況を教職員で情報共有するためのシステムとして、2019（令和元）年度より運用を開始した「学生カルテ」がある。K’sLife は、学生の授業の出欠状況や学習成績の評価について、全教員が必ず利用しなければならず、その機能の一部として新たに加わった「学生カルテ」の活用については教員の個人差が大きい。 K’sLifeの有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。	記載なし	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
・教員間で K’sLife を有効活用するため、操作方法・活用等の情報共有を図っている。		

(基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス)

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】 なし	【Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】 学長は、現在の九州産業大学造形短期大学部の強みである、独自のカリキュラムとそれに基づいた進路選択の多様性を更に一歩進めるべく、そのリーダーシップの基、2020（令和 2）年度より「プライマリーセミナー・未来学」を開設した。これは九州産業大学の「地域共創学部」「理工学部」「経済学部」等の教員からの授業を通し、その専門分野を学び、造形芸術を中心としながらもその学びの多様性を更に広げていこうというものである。この授業を足がかりに、九州産業大学の各学部へ学びを広げていくことで、個々のスキルやその進路の多様性、変化してゆく社会を見つめる目を養うことへつなげていこうと計画している。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
・九州産業大学の教員からの授業を通じて、知識・教養を深め、学外アートプロジェクト等により、社会とつながる教育を積極的に進めている。		

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【総務課】

＜2023（令和 5）年度＞
（基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス）

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】 2019（令和元）年度において、私立学校法の改正(2020（令和2）年4月1日施行)に伴い、寄附行為を見直し、変更を行った。これは、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等を目的とした改正であり、学校法人が自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう学校法人としての責務を明らかにしたものである。この趣旨に沿い、情報公開の拡大により透明性を維持し、ステークホルダーの期待に応える学校運営を行っていくことが課題である。	理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
【経営のガバナンス】 ・2030 年までの中期計画等の策定に教学、人事及び財政に関する事項を盛り込み、理事長を委員長とする中期計画進捗管理委員会において、組織的かつ継続的に計画を推進する体制を整えるなど「中期計画等」を通じたガバナンス機能の強化を図っている。 ・内部統制体制の確立については、本学の「寄付行為」「役員及び評議員の報酬に関する規程」「コンプライアンス推進規則」などの各規程に必要事項が規定されており、監査室が各部所の実施状況をチェックする体制を整備している。 【情報公開等による社会に対する説明責任】 ・広く社会に対して継続的かつ時宜に沿った情報公開を行うため「情報公開規程」を整備し、「学園及び学校の基本情報」「経営及び財務に関する情報」等を定め、主に公式ホームページから公開している。さらに、各部所の事業の実施状況などの情報公開を適切に行う体制や学園のコンプライアンス推進体制などを公表する体制も整備している。 ・幅広いステークホルダーの理解が得られるための情報公開方法の工夫・整備については、総合企画部による「多様なメディアを活用した効果的な情報発信」などにおいて、表現方法や発信法に工夫を重ね外部に発信するなど適切に対応できている。また、財務状況を示した事業報告書をホームページで公表するなど透明性を確保している。		

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【施設課】		
＜2023（令和 5）年度＞ （基準Ⅲ 教育資源と財的資源）		
課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅲ－B 物的資源】 2017（平成 28）年 4 月より、併設校である九州産業大学の芸術学部との連携を深め、学園全体の中での芸術分野を発展強化させるため、九州産業大学芸術学部隣接するエリアに、現行の芸術学部の校舎の改修を行い造形短期大学部の新校舎とし、更に別途新校舎(工房棟)の建設を行い、校舎の移転を行った。現状に合わせ、効率的に設計された校舎で、基本的に使い勝手のいい校舎、教室になっているが、校舎の面積が以前より大分狭くなっており、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、学園と調整しつつ必要なスペースを確保していく必要がある。	【Ⅲ－B 物的資源】 記載なし (R4：長期的な施設改修計画として、2024（令和 4）年 12 月に制定した建物建替え計画において、北門付近に新たなアートの拠点となる北門新棟を建設することが決定した。(2030 年完成)北門新棟には、芸術分野の発展強化と学生の利便性向上を目的として、アートとデザインを基軸にした「アートアンドデザイン研究センター」を配置するとともに、造形短期大学部の機能を 16 号館から移転する計画である。)	対応済
(対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。)		
2022（令和 4）年 12 月に決定した建物建替え計画においては、その後ロシア・ウクライナ情勢等による原油高、また大阪万博や大型半導体工場などの大規模建設ラッシュにより建設費が大幅に高騰したため、計画に係る費用、内容及びスケジュール等について見直しが必要となった。2023（令和 5）年度に計画見直しの検討を実施。具体的には 16 号館の機能移転については延期の方向で検討を行ったところである。見直し計画については、2024（令和 6）年度に理事会承認を得て、建物建替え整備を進めていく予定である。また、16 号館などの面積の狭隘化については、その他の空スペースを有効活用して対応していく。		

自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【財務課】

＜2023（令和 5）年度＞
（基準Ⅲ 教育資源と財的資源）

課 題	改 善 状 況 ・ 改 善 計 画	2023（令和 5）年度対応状況
【Ⅲ－D 財的資源】 法人全体の財務体質は、経常収入の 8 割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時的に体育施設の取壊しが発生した 2020（令和 2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。 造形短期大学部においては、過去 3 カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2020（令和 2）年度 32 百万円、2021（令和 3）年度 62 百万円、2022（令和 4）年度 81 百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1 の現状②で述べた効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。	【Ⅲ－D 財的資源】 財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。	対応済
（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）		
従前から高い財的資源を高い水準で確保しており、改善すべき点はない。		